

これからの特別支援教育へのニーズに応える学校変革への取り組み

平成17・18年度

教育実践集

「教育ビジョンを実現するための教育課程及び
教育活動のあり方について」

平成17年度（第1年次）実践研究

「教育ビジョンに基づいた校務運営の改革と教育課程の編成について」

巻頭言 学校変革への取り組みについて	1
第Ⅰ部 本校の教育ビジョンの設定について	3～10
1 はじめに	3
2 教育ビジョンの設定	4
3 教育ビジョンを実現するための取り組み（平成17年度分）	7
第Ⅱ部 校内教育部 ～ 力をつける ～	11～67
Ⅰ 子どもの教育的ニーズに適した教育課程の編成	
1 はじめに	11
2 各学部	
1. 小学部	12
2. 中学部	16
3. 高等部	22
3 各プロジェクト	
1. コミュニケーションプロジェクト	28
2. 肢体不自由プロジェクト	40
3. 軽度指導プロジェクト	48
Ⅱ 健康と安全に関する指導	
1 健康に関する指導	55
2 安全に関する指導	60
Ⅲ 寄宿舎	63
第Ⅲ部 校外支援部 ～ 支援する ～	68～85
1 居住地交流の充実	68
2 地域の特別教育支援センター機能の充実	71
3 進路支援・職場開拓の充実	74
4 卒業後の生活支援（同窓会）	77
5 開かれた学校づくり	
1. 学校ホームページ	78
2. 地域行事への参加	83
3. 学校評議員	84
第Ⅳ部 平成17年度のまとめ ～来年度に向けて～	86～89
1 全体のまとめ（成果と課題）	86
2 平成18年度に向けて（来年度の全体テーマ、研究組織図）	88
3 おわりに	89
第Ⅴ部 実践資料集	90～91
各研修会・学習会資料・スライド教材資料等のタイトル一覧（リンク）	

〈巻頭言〉



校長 門馬 経臣

平成17年度、本校はまさに変革の中にありました。

特別支援教育が本格的に推進されつつあるこの時代、これまで特殊教育を担ってきた盲・聾・養護学校にもまた特別支援教育の理念と内容に沿った行動が求められています。特別支援教育を推進する意義は、まさにノーマライゼーション理念に基づいた特別なニーズ教育を推進して、インクルーシブ教育をさぐることでありたいと思います。

このような状況のもと、本校では「地域の特別支援教育のセンター機能をポジティブに果たすとともに、本校での就学を選択した子どもに対する教育支援を、高い専門性と適切な教育の仕組みをもって行い、子どもと保護者のニーズに応える」を教育のベクトルとしました。具体的には、平成16年12月、「本校教育ビジョンと今後の行動」により、特別支援教育の時代の、地域の教育ニーズに適切に対応できる学校の方向性を示し、また、その具体について提示しました。昨年度末には学校教育目標を見直して、今年度からは課題の解決と改善のための取り組みに着手しました。

その一つは、本校で学ぶ児童生徒一人一人の障がいの多様化に対応し、それぞれが必要としている力をつける指導方法の開発と、教育課程の編成の在り方についての取組。

その二つは、地域の特別支援教育を推進し、障がいのある子どもの教育的ニーズを大事にした、学びの環境整備に繋げる特別支援教育のセンター的機能充実のための取組。

その三つは、現在そして将来の児童生徒の居住地での、生き甲斐のある豊かな生活を標榜した交流活動の取組。

その他に、児童生徒の心身の健康と安全に関する取組、学校と連携した寄宿舎指導の取組、組織機構の見直し、地域に開かれた学校づくりなど、一斉に実践や研究が進められてきています。これら行動のための議論のキーワードは「進路と地域」。願いは「一人一人が居住する地域のかげがいのない一員として個性と能力を発揮し、生涯に渡って生き甲斐のある豊かな生活を送ることができるようになる」です。

さらに、児童生徒一人一人の充実した生活につながる自主的・主体的な学びが、本校教育のコンセプトとなっています。

平成17年度「教育実践集」には特別支援教育の時代に向かった本校の取り組みの第一歩が記されています。労を惜しまず、今年度の実践と研究に努め、まとめに携わった教職員の皆さんに感謝したい。

次年度は新教育課程による本格的な教育実践の年。今の学校生活の充実が、豊で充実した社会生活へとつながることを期待して進める生活中心型教育が、子ども中心主義のもと本校にしっかりと定着していくことを願ってやみません。

第 I 部 本校の教育ビジョンの設定について

1 はじめに

(1) 特別支援教育の時代における本校のあり方

先の大戦後の大改革に匹敵する大きな変革の波が、各分野で構造改革として取り上げられ、各方面へ大きな影響を及ぼしている。特別支援教育や障害のある人々の生活においても、例外ではなく、「今後の特別支援教育のあり方について(H15・文科省)」「岩手県特別支援教育推進プラン(H15)」「障害者自立支援法(H17)」等々、次々に方針や施策が打ち出され、各現場での対応がまさに迫られている状況である。

特別支援教育と従来の特殊教育の違いは、その対象となる児童生徒と指導のあり方にある。

まず対象については、従来は養護学校に在籍する児童生徒及び小・中学校の特殊学級に在籍する児童生徒のみであったのが、小・中・高等学校で特別な支援を必要とする児童生徒についても、特別支援教育の対象と拡大された。

また、指導のあり方や内容についても、今まで以上に児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズに即した教育が強く求められている。例えば、LD、ADHD、自閉症などの軽度発達障害等のある児童生徒への支援のあり方や医療的ケアを必要とする児童生徒への支援のあり方など、従来の特殊教育の時代にはなかった新しい課題が現れ、適切な対応が求められている。

このように児童生徒の障害の多様化や重度化に対する教育的対応や、地域の特別支援教育センター機能を発揮することなど、本校の地域の教育機関としての在り方の真価が問われる時代となった。本校としては、これらの課題に積極的・先進的に取り組みを行うことで、時代のニーズに即した学校であり続けたいと考える。

そこで、まずは本校の現状及び課題の分析を行った上で、本校のあるべき姿についてを教育ビジョンという形にまとめ、職員全体で共通理解を持つという作業を行いたいと考えた。そして、この教育ビジョンの実現に向けて、全職員が協力して取り組んでいくことで、特別支援教育の時代における本校の役割を果たしていきたいと考える。

(2) 本校における課題の整理

平成16年度時点における本校の課題を整理し、以下の8点を本校における課題としてまとめた。

◇ 本校における課題 ◇

- ①特別支援教育の時代に向かった本校の教育の質と教員の資質の向上
- ②子どもの一人一人のための教育の実現には「教えやすさ」から「学びやすさ」への発想の転換
- ③進路支援の充実と卒業後の地域生活等に関する支援
- ④地域の特別支援教育の相談のセンター機能の充実と適正就学・入学
- ⑤教職員、保護者、地域、関係機関にわたる関係構造の構築
- ⑥本校教育が地域・保護者から信頼されるため、学校の透明性と開かれた学校づくりの推進
- ⑦目標を達成できる校内組織への変革
- ⑧教育の成果を上げるための校務の点検、スリム化のための校務の整理と整頓

*最後に児童生徒・保護者の満足、地域の満足、そして教職員の満足

2 教育ビジョンの設定

(1) 本校の教育ビジョン (H16.12作成、H17.12修正)

本校における課題を受けて、本校の今後の教育のあり方や進むべき方向性を以下のように教育ビジョンという形でまとめ、全職員で共通理解を持って、指導や支援にあたることとした。

◆ 岩手県立前沢養護学校 教育ビジョン ◆

【柱のⅠ：力をつける】

- ①児童生徒一人一人の実態を把握し、教育的ニーズに基づいた教育や指導を積極的に展開して子どもが必要としている力をつけ、家庭・地域にお返しします。
- ②児童生徒は、より自立的・主体的に個性と能力を発揮しながら学習して、自分が必要な力を獲得します。
- ③「教えやすさ」から子ども一人一人の「学びやすさ」へ、教職員の意識の転換を図ります

【柱のⅡ：支援する】

- ①地域の特別支援教育の進展のため、特別支援教育のセンター的機能を積極的に果たし合わせて適正な就学と高校入試（高等部入学）が図られるよう努めます。
- ②生徒個々のニーズに基づき、進路支援の充実を図ります。
- ③在校生の居住地での生活と卒業後の豊かな生活に向けた支援活動を展開します。

【柱のⅢ：開かれた学校づくり】

- ①学校の透明性を高めながら、柱のⅠと柱のⅡを適正に実行し、学校教育目標の達成を目指します
- ②学校は地域の一員であるという認識に立ち、地域の利益となる行動を起こします。

(2) 教育ビジョンによる教育の実現のための具体的項目

教育ビジョンを実現するために取り組むべき具体的内容を、以下のように教育ビジョンの柱に沿ってまとめ、ランドデザインの作成、学校運営機構の変革、教育課程の編成等々を取り組んでいく上でのポイントとした。

◇教育ビジョン実現に向けての課題◇

【柱のⅠ：力をつける】に関連した項目

- ①子どもの実態と教育ニーズに合わせた教育課程の編成
- ②週時程の見直し（モザイク型から帯状型へ）
- ③自立活動、教科・領域を合わせた指導、各教科の指導内容・方法の工夫、改善
- ④小学部からの進路指導の取り組み
- ⑤指導困難及び特別な配慮を必要とする児童生徒のための指導方法を改善し、個別のニーズに応じて自立できる力をつける指導の実践と研究
- ⑥人間としての生き方、あり方（自分を大切にすること）に関する教育の充実
- ⑦児童生徒の健康と安全に関する教育

【柱のⅡ：支援する】に関連した項目

- ①地域の特別支援教育の進展に向け、相談等の支援活動の一層の充実
- ②「個別の教育支援計画」の作成と策定を図り、卒業後の地域生活を視野に入れた支援の推進（保護者、関係諸機関との連携による）
- ③地域の特別支援教育の概念に基づいた教育相談と適正就学・入学の実現
- ④進路支援活動の充実と生徒個々の進路目標の達成
- ⑤卒業後の生活等に関する相談等の支援（アフターケア）の充実
- ⑥居住地での豊かな生活の実現に向けた取り組みとして「居住地交流活動」の推進
- ⑦児童生徒の健康と安全に関する対策
- ⑧医療的ケアのための環境の充実

【柱のⅢ：開かれた学校づくり】に関連した項目

- ①学校評議員制度を活用し、地域の情報を得、意見を聞き、地域に根ざした学校運営を推進
- ②学校は地域の一員であるという認識に立って、学校の開放を行う他地域と密接な関係を構築
- ③学校の内部評価、外部評価を適切に行い、PDCA サイクルにより校内教育及び支援活動等のさらなる充実へ
- ④学校ホームページ等により地域に向かって学校の情報を発信し、透明性を高めながら地域の教育機関として信頼される学校へ

(3) 教育ビジョンの図式化（グランドデザイン）

教育ビジョンを実現するための具体的な課題や考え方を図式化（デザイン）し、本校の目指すところが一目でわかるような形でまとめた。これを岩手県立前沢養護学校グランドデザインとして、今後の本校のあり方を地域や関係機関・保護者等に提示し、理解を促した。

【第I部：図1 グランドデザイン】



3 教育ビジョンを実現するための取り組み (平成17年度分)

(1) 学校教育目標の見直し

本校の学校教育目標を教育ビジョンをもとに見直しを行った。

◇ 平成16年度までの学校教育目標 ◇

人間尊重の精神をもとに一人一人の可能性を伸ばし、明るく 強く心豊かな人間を育成する



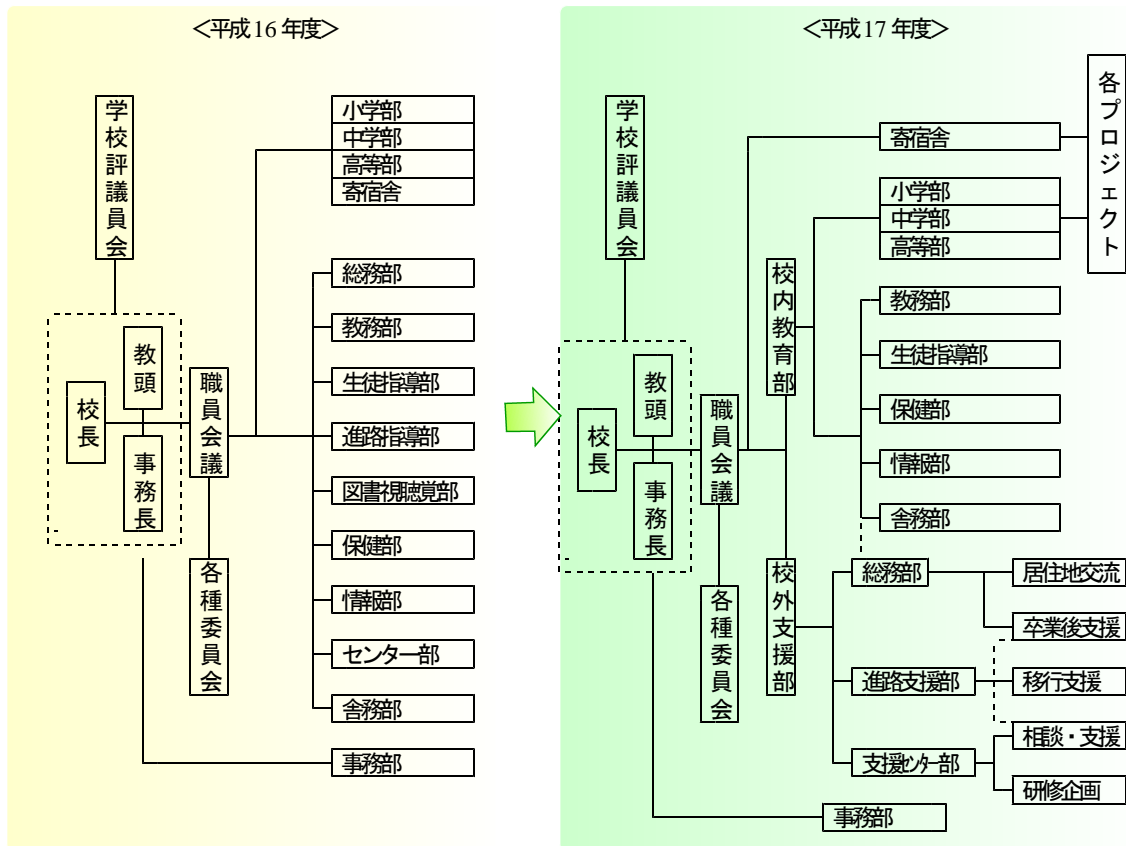
◇ 新しい学校教育目標 ◇

児童生徒一人一人が個性と能力を発揮し 必要な力を獲得して
より自立的・主体的な生活を送ることができる

(2) 学校運営機構の編成替え

校務運営機構を教育ビジョンに照らし、大きくは各学部・寄宿舍・校内教育部・校外支援部へと編成替えを行った。

【第 I 部 図 2 : 学校運営機構 (概略)】



(3) 教育課程の編成

教育ビジョン及び学校教育目標を実現するために教育課程の見直しを行った。教育課程の編成にあたっては、以下の点について配慮して行うように各学部で共通認識を持ち、教育課程検討委員会で全校としての教育の一貫性が図られるように心がけた。

＜教育課程編成のポイント＞

- 「子どもの実態と教育ニーズに合わせる」
- 「各障害の特性に配慮した教育課程になるように類型を設ける」
- 「モザイク型の週時程から帯状型の週時程になるようにする」
- 「教科・領域を合わせた指導、各教科の指導内容や方法の工夫・改善を盛り込む」
- 「学部を超えた系統性・一貫性のある教育課程にする」

* 取り組みの詳細は本実践集第Ⅱ部に掲載。

(4) 各プロジェクトチームの立ち上げ

指導困難および特別な配慮を必要とする児童生徒のための指導方法を改善し、個別のニーズに応じて自立できる力をつける実践と研究を行うために次の三つのプロジェクトを立ち上げ、障害の多様化に向けて取り組んだ。今年度は、各障害の特性に対応した教育課程及び教育内容についても検討を行った。

●コミュニケーションプロジェクト

自閉症児等のコミュニケーションに特に課題のある児童生徒のための指導方法開発と実践研究。

●肢体不自由・医療的ケアプロジェクト

肢体不自由児及び医療的ケアを必要とする児童生徒の自立活動における指導方法開発と実践研究。

●軽度発達障害プロジェクト

将来、職業自立等を目指す（比較的障害の軽い）児童生徒に対する教科による指導方法開発と実践研究。

* 取り組みの詳細は本実践集第Ⅲ部に掲載。

(5) 研究計画及び取り組み体制

教育ビジョンの実現に向けた学校組織の変革や教育課程の編成等の研究を平成 17 年度・18 年度の 2 カ年にかけて、学校全体で取り組むこととした。

①研究テーマ及び研究計画（概要）

◆平成 17・18 年度 学校全体テーマ◆

「教育ビジョンを実現するための教育課程及び教育活動のあり方について」

<平成 17 年度>

「教育ビジョンに基づいた校務運営の改革と教育課程の編成について」

- ・教育ビジョンに基づいた校務運営機構の編成替え
- ・児童生徒の豊かな生活を目指す生活型の教育を実践するための教育課程の編成（研究授業・授業研究会）^{*1}
- ・特別な配慮を必要とする児童生徒の指導方法開発プロジェクトの立ち上げ（各障害の特性に対応した教育内容についての検討）

*1 生活型の教育とは

児童生徒の日々の実際的な生活を重視し、児童生徒が毎日の生活を自立的・主体的に活動していくことで、生活の充実・発展を図り、将来のより良い生活及び豊かな生活の実現を目指す教育のあり方。

生活の主体は児童生徒であり、教師は、子ども達の自立的・主体的な活動を支える支援者であるとともに共同生活者であるという認識で支援にあたる。

<平成 18 年度>

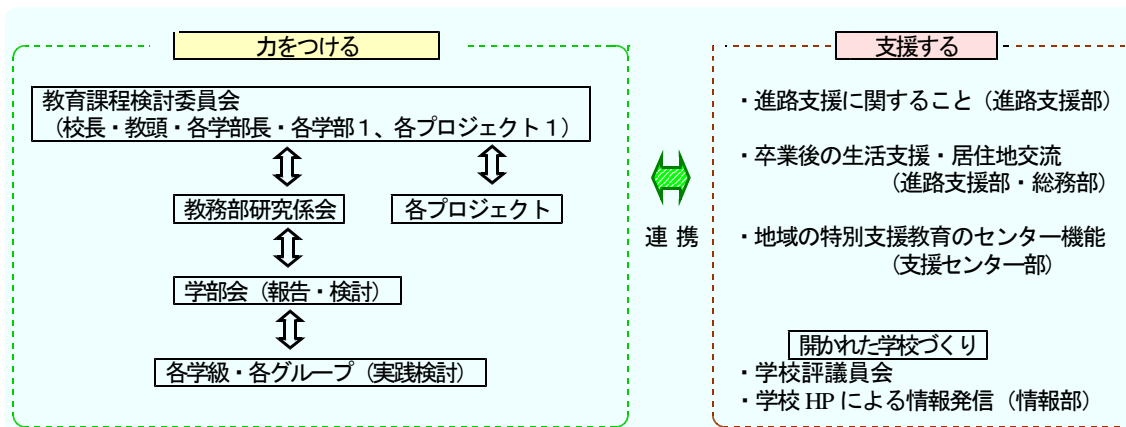
「教育ビジョンを実現するための教育活動を求めて～教育課程の実践的検証～」

- ・生活型教育課程の実践的検証
- ・教育ビジョンを実現する教育活動のあり方について（研究授業・授業研究会）
- ・特別な配慮を必要とする児童生徒の指導方法開発プロジェクトの継続研究（教育内容や指導方法の研究・研究授業・授業研究会）

②取り組み体制

教育ビジョンに合わせて、下図のように研究グループを構成し、効果的かつ実践的に実現を図ることとした。

【第I部：図3 研究機構図】



第Ⅱ部 校内教育部～力をつける～

I こどもの教育的ニーズに適した教育課程の編成

1 はじめに

(1) 研究テーマ

児童生徒の豊かな生活を目指す教育課程を求めて

(2) 目的

学校教育目標の実現へ向け、小中高一貫した教育課程を編成する。

(3) 仮説

学部授業研究会及びプロジェクトによる実践研究を実施することにより、学校教育目標の実現に向けた教育課程を編成することができるだろう。

(4) 内容

- ・各学部教育課程の中核を成す生活単元学習及び作業学習について授業研究を行う。
- ・生活型の教育課程についての学習会（教育課程研修会・ミニ勉強会等）を行う。
- ・プロジェクト（コミュニケーション・肢体不自由・軽度指導）による実践研究を行う。
- ・教育課程及び日課表の見直しを行う。

(5) 計画

- 4月 教育課程検討委員会、研究推進計画提示、教育課程研修会
- 5月 スーパーバイザーとの授業打ち合わせ（月1回）
- 6月 プロジェクト研究会（年間を通して随時）
- 7月 小学部及び高等部第1回授業研究会（学部毎帯状日課表試行）、講演会
- 9月 中学部第1回授業研究会（学部毎帯状日課表試行）
- 11月 第2回学部授業研究会（全校で帯状日課表試行）
- 12月 教育課程検討委員会、具体的検討
- 1月 平成18年度教育課程編成

2 各学部

1. 小学部

(1) 実践

① 学部研究会(定例)

(ア) 教育課程に関わる協議と研修を行った。

(イ) 研修会内容：千葉大学附属養護学校公開の概略報告と他校の教育課程について
 (「生活単元学習を中心にすえた教育課程」岩手大学・名古屋先生の資料から)

② 授業研究会

【第I部 表1：小学部授業研究会】

	授 業	研 究 会 (主に带状時間割について)
第1回 7月	<ul style="list-style-type: none"> ・生活単元学習 ・単元名：「水遊び」 ・対 象：小学部1年1・2組 児童5名・支援者2名 ・場 所：教室と教室前中庭 ・概 要：中庭に簡易プール2個 設置し、玩具・ホース 等で水遊び 	<p>(小学部全体で、带状時間割を試行)</p> <p>○試行期間が短期間であったことと行事を調整し切れなかったことにより、带状時間割に対する、児童の反応を十分捕らえ切れなかったが、大きな混乱も無かったことから良い感触を得た。</p> <p>○児童の好む単元や活動であり、円滑に活動できた。</p> <p>●個人差の大きな集団で、全ての子供が活動できる単元の設定に苦慮した。</p> <p>●学習場所の調整は課題である。</p>
第2回 11月	<ul style="list-style-type: none"> ・生活単元学習 ・単元名：「にっここ出店」 ・対 象：小学部1年1組 児童2名・支援者1名 ・場 所：1年1・2組の 教室半分 ・概 要：調理・出店用のクレープ 作り 	<p>(带状時間割2回目の試行は全校同時に実施することとなり、事前に場所の調整を行った。)</p> <p>●带状時間割実施に当たっては、調整のシステムが必要である。</p> <p>○带状時間割は「見通しが持ちやすい」「ゆとりが持てる」と有効性を確認した。</p> <p>○生活単元学習(領域・教科を合わせた指導)で、個々のニーズに合わせた学習が盛り込めそうだ。</p> <p>●継続的な系統的学習の持ちにくさと、学習内容の偏りが心配である。</p> <p>●適切な単元の設定に苦慮した。</p> <p>●個人差の拡大に対する学習の組み立ての工夫が必要である。</p>

(資料1：①小学部第1回授業研究会学習指導案、②配置図)

(資料2：小学部第2回授業研究会学習指導案)

(2) まとめ

① 平成18年度教育課程

【第Ⅰ部 表2：小学部平成18年度教育課程】

		領域・教科を合わせた指導		領域別の指導		計	
		日常生活の指導	生活単元学習	特別活動	自立活動		
通常 学級	1年	13	10	1	0	24	
	2年	14	10	1	0	25	
	3年	16	10	1	0	27	
	4年	17	10	1	0	28	
	5・6年	12	15	1	0	28	
重 複 学 級	類 型 A	1年	0	0	1	22	23
		2年	0	0	1	23	24
		3年	0	0	1	24	25
		4～6年	0	0	1	25	26
	類 型 B 1	1年	8	10	1	5	24
		2年	9	10	1	5	25
		3年	11	10	1	5	27
		4年	12	10	1	5	28
		5～6年	7	15	1	5	28
	類 型 B 2	1年	8	0	1	15	24
		2年	9	0	1	15	25
		3年	11	0	1	15	27
		4年	12	0	1	15	28
		5～6年	12	0	1	15	28
	類 型 C	1年	8	10	1	5	24
2年		9	10	1	5	25	
3年		11	10	1	5	27	
4年		12	10	1	5	28	
5～6年		7	15	1	5	28	
訪問学級		3	0	0	6	9	

② 平成18年度日課表(4年生の例)

【第I部 表3①~④：小学部平成18年度日課表】

通常学級 【表3①】

	月	火	水	木	金
	日常生活の指導(各10分)				
1	日常生活の指導			特	
2	生活単元学習				
3					
4	日常生活の指導				
	日常生活の指導(各10分)				
5	日常生活の指導				
	日常生活の指導(各10分)				

A(肢体不自由)【表3②】

	月	火	水	木	金
	自立活動(各10分)				
1	自立活動			特	
2	自立活動				
3					
4					
	自立活動(各10分)				
5	自立活動			自立活動	

B1(自閉)・C(その他)【表3③】

	月	火	水	木	金
	日常生活の指導(各10分)				
1	日常生活の指導			特	
2	生活単元学習				
3					
4	自立活動				
	日常生活の指導(各10分)				
5	日常生活の指導				
	日常生活の指導(各10分)				

B2(自閉単独)【表3④】

	月	火	水	木	金
	日常生活の指導(各10分)				
1	日常生活の指導			特	
2	自立活動				
3					
4					
	日常生活の指導(各10分)				
5	日常生活の指導				
	日常生活の指導(各10分)				

(3) 成果と課題

① 成果

- (ア) 教育課程について学部で討議する機会がもて新しい教育課程の編成ができた。
- (イ) 他校や他の教育課程について学習する機会がもてた。
- (ウ) 「指導案」から「支援案」への変更の試みがなされた。
- (エ) 帯状時間割の2回の試行をとおし、有効性が確認され、モザイク型から带状型へと時程を改善した。見通しの持ちやすい、子どもにとって「学びやすい」まとまりのある時程となった。
- (オ) 個々のニーズに応えるために領域・教科を合わせた指導とし、生活単元学習を中心時間帯（ゴールデンタイム）に据え、教科を廃止した。
- (カ) 児童の重度化に伴い、特別活動の見直しを行い、1時間に削減した。実施曜日の変更（月曜日から金曜日へ）を行い、円滑な活動が見込まれる。
- (キ) 「小中高一貫した教育課程」という考えに基づき、B2（自閉単独学級）の教育課程が編成された。
- (ク) 重複C（その他）は、これまで複雑な分類であったものを「小中高一貫した教育課程」という考えに基づき、学習場所と教育課程を統一した。

② 課題

- (ア) 生活型の教育についての共通理解を深める必要がある。
- (イ) 生活型の学習の内容の検討が必要である。
生活単元学習（適切な単元の設定とグルーピング、学習内容の偏りへの配慮や工夫等）
- (ウ) 学級内の個人差拡大への対応が必要である。
重複C（その他）の学習場所・教育課程を一本化したことにより、学級内でさらに個人差が拡大することが考えられる。学習の組み立ての工夫が必要となる。
- (エ) 帯状時間割を円滑に運用するための、他学部と連携したシステム作りが必要である。
- (オ) 特設学級（B2自閉単独学級等）への入級基準が必要である。

2. 中学部

(1) はじめに（中学部における教育課程見直しのポイント）

「生活単元学習」を帯状に配置し、年2回の研究授業を通して中学部教育課程の見直しを行う。その際、以下の点に留意する。

《テーマのある生活》

- ・活動の中心を貫く明確なテーマ（したいこと、すべきこと）があれば、見通しが持ちやすい。
- ・テーマが魅力的であれば意欲的に取り組むことができ、自立的・主体的な生活になる。

《価値観の変革》

- ・このような価値観は学校生活を指導の場と見るのではなく、子ども主体の生活の場と見る価値観の変革を伴う。

《ゴールデンタイムの設置と継続》

- ・ゴールデンタイム（10時前後から正午）の中に中心的活動を置き、その前後に着替えや食事、掃除等の活動を置くことによって中心的活動が大きく位置づけられ、十分に活動できる。
- ・この流れに継続的に取り組むことで「自分から、自分で」取り組めるようになる。

(2) 実践

①第1回授業研究会 「ポテトサラダパンを作ろう」（9月）

（第Ⅰ部 資料3：中学部第1回授業研究会学習支援案を参照）

ア テーマ設定の過程

生徒にとって明確で魅力的なテーマは何か？夏休み明けにジャガイモの収穫をした際、生徒の間に「カレーライスにしたい」「フライドポテト」等の声が上がったことからジャガイモを使った調理関連の授業をしようという構想を立てた。以下、授業の構想からテーマ決定および授業の実際をまとめてみる。

(7) テーマ設定のポイント

ジャガイモを食材にした調理活動で、生徒に合ったメニュー（テーマ）は何か？これを決めるためには次の条件がクリアできなければいけなかった。

- ・ 2週間の活動期間中、十分な量の材料が提供できるか
- ・ 生徒にとって十分な活動を保証できるか
（同じ内容の活動に繰り返して取り組むことで見通しが持て、進んで取り組めるようになる。）
- ・ 作ったものの活用をどうするか

(4) テーマ「ポテトサラダパン」設定の理由

カレーライス、フライドポテト、ポテトチップスなど考えられるいろいろなメニューの中から今回の授業では以下の理由から「ポテトサラダパン」に取り組むことにした。

- ・ 切る、ゆでる、計る、つぶす、等いろいろな活動があり生徒の実態や希望に合わせた活動ができる。
- ・ 注文・製造・販売という流れから生徒の活動意欲が高まる。

イ 授業実践のポイント

コミュニケーションに課題の多い生徒や多様なこだわりのある生徒でも、できるだけ活動に集中できるようにするために以下の点について特に配慮した。

- ・ 生徒が活動しやすいグループ編成を考える。
- ・ わかりやすい工程を準備し、取り組みやすくする。
- ・ 写真カードや手順表等、視覚的支援の活用。
- ・ 生徒の得意な活動を取り入れる。

ウ 授業研究会より

第1回授業研究会の研究協議では、次のような意見が出された。

- ・ 「働き、作る」という生単の1モデルを示した。生徒一人一人が十分に活動できたかどうか、ターゲットを決めて、その活動について分析することも必要。
- ・ 2グループに分かれて活動するのであれば商品（作るもの）を別々にして、「お互いに競い合う」という設定も考えられる。
- ・ 教師主体の授業から生徒主体の授業へ。そのためには、やはり生徒も教師も十分に活動できる場の設定（材料、活動の流れ）が必要。

② 第2回授業研究会「かんつぶしをしよう」(11月)

(第Ⅰ部 資料4：中学部第2回授業研究会学習支援案を参照)

ア テーマの設定まで

「どの生徒も、めいっぱい活動できること」と「銀河学級との合同授業」そして「地域とのつながり」という3つのねらいから「空き缶のリサイクル」をテーマにした。

イ 授業実践のポイント

1回目の研究協議を受けて以下のような「できる状況」作りを行った。

- ・単純作業の繰り返しで飽きが生じないようにという理由から、一人の生徒が全工程を何度も繰り返すという展開にした。
- ・写真カードや手順表等、視覚的支援の活用。
- ・近隣の商店への空き缶収集、業者への納品活動を取り入れ、地域交流および活動への意欲付けとした。

ウ 授業研究会から

第2回授業研究会の研究協議では次のような意見が出された。

- ・通常学級の中に自閉症児がいるのであれば、相当の支援をしていくことが必要である。
- ・銀河学級の生徒は繰り返しの活動によってテーマの意識を持ち、仲間の流れの中で活動できるようになった。
- ・テーマについて、「作って楽しむ」「働く」「出かける」「スポーツ」他いろいろなカテゴリーの単元を設定することが大切。
- ・作業の取り組み方に関して、分業制・全工程請負制のどちらが良いかという問題は択一的な問題ではない。支援の個別化、最適化と手立てをどうするかということを考える中で決まってくる。

(3) 教育課程の改善について

① 平成18年度教育課程

中学部では以下の点について討議し、新しい教育課程の編成を検討した。

- ・小・中・高の一貫性
- ・高等部へ移行できる力を身につける。
- ・生活に必要な力を身につける。
- ・国語・数学等教科性の強い内容の指導をどうするか。
- ・带状時間割の配置→見通しの持てる生活
- ・障害の重度化・多様化に対応できる教育課程

【第Ⅰ部 表4：平成18年度中学部教育課程】

教科等	学年等	1年	2年	3年	重 複			
日常生活指導		6	6	6	9	6	6	6
生活単元学習		14	14	14		10		10
教 科	国 語							
	数 学							
	音 楽							
	保健体育	2	2	2		2	2	2
	美 術							
特別活動		2	2	2	2	2	2	2
自立活動					17	4	14	4
総合的な学習の時間		5	5	5	1	5	5	5
合計時数		29	29	29	29	29	29	29
備 考					類型A	類型B1	類型B2	類型C

重複学級類型A …肢体不自由等

重複学級類型C …その他

重複学級類型B1…自閉症（指導の場が通常学級）

重複学級類型B2…自閉症（指導の場が特別学級）

② 平成18年度日課表

(第Ⅰ部 表5①～④：中学部平成18年度日課表)

【通常学級】(1・2年)【表5①】						
	月	火	水	木	金	
	日常生活の指導(各10分)					
1	日常生活の指導					
2	生活単元学習				特	
3	生活単元学習					
4						
5	体	総合	特	総合	総合	
6	体				総合	総合

【重複類型A】【表5②】						
	月	火	水	木	金	
	日常生活の指導(各10分)					
1	日常生活の指導					
2	自立活動				特	
3	自立活動					
4						
5	自	総合	特	自	自	
6	日				日	日

【重複類型B1・C】(1・2年)【表5③】						
	月	火	水	木	金	
	日常生活の指導(各10分)					
1	日常生活の指導					
2	自立活動				特	
3	生活単元学習					
4						
5	体	総合	特	総合	総合	
6	体				総合	総合

【重複類型B2】【表5④】						
	月	火	水	木	金	
	日常生活の指導(各10分)					
1	日常生活の指導					
2	自立活動				特	
3	自立活動					
4						
5	総合	総合	特	総合	体	
6	総合				総合	体

(4) 成果と課題

① 成果

- (7) 帯状の生単(自立活動)実施は、生徒が見通しを持って活動に取り組むことができる状況を作ることができた。
- (イ) 生徒が「自立的・主体的」に活動するための授業研究をすることができた。
- (ウ) 小・中・高が連携して教育課程の編成について研究を深めることができた。

② 課題

- (ア) 全校一斉の帯状時間割実施では、特別教室の確保が難しくなると思われる。
学部間の調整が必要。
- (イ) 生活単元学習、テーマの充実
- (ウ) 単元化された作業の検討
学習グループ、作業種、実施時期、就業体験との関連
作業製品の販路拡大・・・高等部・地域との連携
- (エ) 教科的内容の取り扱い方
個別の指導計画（通知票）との関連

3. 高等部

(1) 平成17年度の取り組み

高等部では、生徒が卒業後の就労を中心とした生活に自立的・主体的に参加できるようにすることが求められている。そのためには、働く力と意欲の育成が必要であることから、作業学習を中心とした帯状の教育課程を取り入れることが必要であると考え、実践研究を通して、その有効性を検証することとした。

(2) 平成17年度高等部教育課程の基本方針及び具体的内容

高等部教育課程の編成に当たっては、次の3点に重点を置くことを基本とした。
(下表参照)

- ・ 高等部の単位時間数を週 29 時間とする。
- ・ 作業学習を生活の中心として、週 14 時間を帯状に配置する。
- ・ 総合的な学習の時間のテーマを、「進路」とし、進路学習を行う。

【第Ⅱ部 表5：平成17年度高等部教育課程（類型Ⅰ）】

類型	領域・教科			教科別			領域別		総合	合計
	日 生	作 業	生 単	音 楽	美 術	体 育	特 活	L H R		
Ⅰ	6	14	2	1	1	2	1	1	1	29

【第Ⅱ部 表6:平成17年度高等部日課表(類型Ⅰ)】

	月	火	水	木	金
始業前	日常生活の指導 (各 10 分)				
1	日常生活の指導				
2	特活	作業学習			
3					
4					
5	生	美術	総合	体育	LHR
6	単	音楽			

(3) 作業学習のねらい

働く力と意欲の育成を図るために、作業学習のねらいを次の3点の支援を行うこととした。

・地域とのかかわりを重視した支援

地域とのかかわりを重視した作業を展開して、将来の社会生活に必要な知識、技能、態度を身に付けることができるようにする。

・よりよい作業を行う意欲を高める支援

生産性の向上を図り、参加する喜びや達成感を味わい、よりよい作業を行おうとする意欲をもつことができるようにする。

・できることを増やすための支援

一人一人の教育的ニーズに応じた作業を提供し、すべての生徒ができることを見つけ、すすんで取り組むことができるようにする。

(4) 実践研究の対象及び検証方法

(2) 及び (3) を踏まえて、今年度は、作業学習に重点を置き、紙工班の実践を通して帯状の教育課程の有効性を検証することとした。検証に当たって、授業研究会及び学部研究会での協議内容を総合的に分析する。

(5) 授業実践（紙工班）

①年間指導計画の作成

(3)のねらいを踏まえ、年間指導計画を作成した（右表参照）。作成に当たっては、地域における販売活動を積極的に取り入れたテーマを設定することにより、作業学習のねらいに迫ることができると考えた。

②第1回授業研究会（第Ⅱ部 資料5：

高等部第1回授業研究会学習指導案 参照）

・期 日：平成17年7月13日（水）

10:05～12:15

・テーマ：「チャレンジショップ

『マル満紙工房』の開店に向けて取り組もう」

【第Ⅱ部 表7】
平成17年度高等部作業学習
年間指導計画（紙工班）

月	テーマ
4	◎作業内容を覚えよう
5	◎地域で販売をしよう
6	
7	◎チャレンジショップに向けて 取り組もう
8	
9	◎福祉の里まつりに向け て取り組もう
10	
11	◎地域の方から技術を学ぼう
12	
1	◎P.T.Aバザーに 向け取り組もう
2	◎作品展を開こう
3	◎一年間のご苦労さん会 を開こう

③第2回授業研究会（第Ⅱ部 資料6：高等部第2回授業研究会学習指導案 参照）

- ・期 日：平成17年11月16日（水）10:05～12:15
- ・テーマ：「クリスマスや新年に向けた販売活動に取り組もう」

（6）実践結果の分析と考察

授業研究会と学部研究会を通して、带状の教育課程の有効性について明らかになったことは、以下の通りである。

①授業研究会における協議内容の分析と考察（下表参照）

- ・作業工程を細分化して取り組むことにより、生徒は自分の仕事を理解して見通しをもつことができるようになった。
- ・仲間と共同で取り組むことにより、自分の役割が分かり、時間いっぱい集中して取り組むようになった。
- ・より支援を要する生徒に対して、仕事の場所を固定することにより、何をやるかが分かり、速やかに取り組むようになった。
- ・仕事に対する意欲が増し、単元の見直しを図ることができた。

これらのことから、作業学習を带状に配置したことにより、自分の仕事に分かりすすんで仕事を行うよう支援することができたと考える。

【第Ⅱ部 表8:授業研究会における主な協議内容】

	带状の教育課程に関する協議	改善点
第1回授業研究会	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒が始業時刻に遅れなくなり、必要な準備をして待つことができるようになった。 ○自閉症の生徒に対して、少ない声掛けで済むようになった。 ○一人一人が活動の流れを把握できるようになり、集団での取り組みが可能になった。 ●自立活動そのものの活動になり、作業学習のねらいから逸れた生徒がいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の待ち時間を解消するための工夫 ・目標達成を実感できるようにするための工夫 ・仕事が途切れないようにするための工夫 ・仕事の理解や正確性を高めるための教科や自立活動を取り入れた指導の在り方
第2回授業研究会	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の活動が最適化され、確実にできるよくなるのと同時に、仕事を増やすことが可能になった。 ○障害の重い生徒に対して興味・関心を生かした作業に継続的に取り組めるようにしたことは効果的であった。 ●仲間の仕事が見える工夫が足りなかった。 ●教師の技術不足により適切な支援ができな場面が見られた。 ●教室が変わった場合の環境把握のための支援が不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正確性を高めるための教具の改良 ・見通しをもつための環境整備 ・教師の作業技術の向上

② 学部研究会における各作業班の実践報告の分析と考察（下表参照）

作業学習のねらいに沿った各作業班の実践報告を基に、帯状の教育課程の有効性について明らかになったことは、以下の通りである。

- ・ 地域とのかかわりを定期的・継続的に実践できるようになり、働く力について生徒一人一人の課題をより明らかにすることができた。
- ・ 毎日の仕事の振り返りができるようになり、仕事の達成度や正確性への気付きと自分の仕事ぶりについて考えることを促した。
- ・ 生徒一人一人に応じた手立ての工夫ができるようになり、仕事の見通しをもち一人で行動する態度を引き出すことができた。

以上のことから、作業学習を帯状に配置した教育課程は、作業学習のねらいに沿った支援を十分に行う上で有効であると考えられる。

【第Ⅱ部 表9:学部研究会における各作業班の実践報告】

作業学習のねらいに沿って取り入れた支援	生徒の様子
【地域とのかかわりを通じた支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣施設での販売活動 ・ チャレンジショップにおける販売活動 ・ 地域の方との交流による収穫活動 ・ 地域の熟練者からの技術指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産活動により積極的に取り組むようになった ・ 販売活動における必要な技能・態度があることに気付いた ・ 地域の方々と接するときの態度の在り方に気付いた
【よりよい作業を行う意欲を高める支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日の作業量の記録 ・ ポイント制による成果の確認 ・ 会計処理の経験 ・ 販売用ポスターの作成 ・ 特別な配慮が必要な生徒に対する作業内容の固定化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 達成度が分かり更に励もうとする姿が見られた ・ 自分の仕事ぶりについて善し悪しに気付くようになった ・ 仕事を正確に行おうとする姿が見られるようになった ・ 仕事に自信をもって取り組むようになった ・ 自分の仕事分かり持続して取り組むようになった
【できることを増やすための支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業内容に関するプリント学習 ・ 教具の工夫 ・ 工程の細分化 ・ 道具の収納場所の固定化 ・ 個に応じた支援ツールの提示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事に取りかかるときの戸惑いが少なくなった ・ 少ない援助で一人でできるようになった ・ どの生徒も仕事をもつことができた ・ 一人で準備するようになった ・ スムーズに仕事に取り組むようになった

(7) 平成18年度高等部教育課程

実践研究の結果を踏まえ、平成 18 年度高等部教育課程を以下の通りとし、生徒が生きがいを見だし、主体的な進路の選択・決定に迫ることができるよう支援することとした。

① 基本方針

- ・ 学校教育目標の実現を目指し、高等部全体のテーマを「進路について自ら考える」とする。
- ・ 作業学習と総合的な学習の時間を生活の中心として帯状に配置し、様々な体験的活動を通して、自己理解と将来の生き方・在り方について考えることを促す。
- ・ 卒業後の社会生活にスムーズに移行できるよう、単位時間数を週 30 時間とする。

② 類型毎教育課程及び日課表

このことについて、表 6～表 12 の通りとした。特に、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた単元設定やグループ編成ができるよう工夫することにより、生徒一人一人の願いの実現に迫ることができると考えた。

【第Ⅱ部 表10：平成18年度高等部教育課程】

類 型	領域・教科		教科別			領域別		自 立 活 動	学 習 合 の 的 時 間	合 計
	日 生	作 業	国 語	数 学	体 育	特 活	L H R			
I	6	15			2	1	1		5	30
Ⅱ	6	15	1	1	2	1	1		3	30
A	11	5			2	1	1	9	1	30
B 1	6	15			2	1	1	4	1	30
B 2	6	10			2	1	1	9	1	30
C	6	10			2	1	1	9	1	30

【第Ⅱ部 表11：平成18年度高等部日課表(類型Ⅰ)】

	月	火	水	木	金
始業前	日常生活の指導(各10分)				
1	日常生活の指導				
2	作業学習				
3					
4					
5	特活	総合	総合	体育	総合
6	LHR				

【第Ⅱ部 表12：平成18年度高等部日課表(類型Ⅱ)】

	月	火	水	木	金
始業前	日常生活の指導(各10分)				
1	日常生活の指導				
2	作業学習				
3					
4					
5	特活	国語	総合	体育	総合
6	LHR	数学			

【第Ⅱ部 表13:平成17年度高等部日課表(類型A)】

	月	火	水	木	金
始業前	日常生活の指導 (各10分)				
1	日常生活の指導				
2	自立活動				
3	作業学習				
4	日常生活の指導				
5	特活	自活	自活	体育	総合
6	LHR	自活	自活	体育	

【第Ⅱ部 表14:平成17年度高等部日課表(類型B1)】

	月	火	水	木	金
始業前	日常生活の指導 (各10分)				
1	日常生活の指導				
2	作業学習				
3					
4					
5	特活	自活	自活	体育	総合
6	LHR	自活	自活	体育	

【表Ⅱ部 表15:平成17年度高等部日課表(類型B2)】

	月	火	水	木	金
始業前	日常生活の指導 (各10分)				
1	日常生活の指導				
2	自立活動				
3	作業学習				
4					
5	特活	自活	自活	体育	総合
6	LHR	自活	自活	体育	

【第Ⅱ部 表16:平成17年度高等部日課表(類型C)】

	月	火	水	木	金
始業前	日常生活の指導 (各10分)				
1	日常生活の指導				
2	自立活動				
3	作業学習				
4					
5	特活	自活	自活	体育	総合
6	LHR	自活	自活	体育	

② 実践研究の成果と課題

授業研究会及び学部研究会における協議内容を総合的に分析した結果、帯状の教育課程は生徒の自立的・主体的な態度を促す上で有効であることを確認するとともに、次のことが課題として明らかになった。

- ・ 生徒の働く力と意欲の育成の状況を検証し、作業学習を学校生活の中心とした帯状の教育課程の有効性を更に追究すること。
- ・ 生徒の働く力と意欲を育成するための支援の在り方について、実践を通して探ること。

3 各プロジェクト

1. コミュニケーションプロジェクト

(1) はじめに

知的障害養護学校に在籍する児童生徒の約3割が自閉症であるといわれている。

本校では、小学部に48.4%、中学部に34.1%の自閉症児が在籍している。高等部では26.2%と割合は減るものの、学校全体としては増加傾向を示し、さらに自閉症という診断は受けていないものの自閉的傾向を示している児童生徒もいる。

本校では、これまで自閉症の教育について、自閉症委員会を設置して自閉症の特性やその効果的な支援などについて学習会を行い共通理解に努めてきた。

今年度は、教育課程の研究に関わって、3つのプロジェクトのひとつとしてコミュニケーションプロジェクトが設置され、自閉症委員会で取り組んできた内容はコミュニケーションプロジェクトが受け継ぐことになった。そこで、コミュニケーションプロジェクトでは、昨年までの自閉症委員会の成果を受け、それらを授業に生かしていく授業実践の紹介等を含めて、自閉症の特性に応じた教育課程や支援の方法について検討を進めていくことにした。

(2) 経過

○プロジェクト会議

(6/10, 6/17, 7/14, 7/21, 7/26, 8/31,
10/27, 11/11, 11/24, 12/2, 12/10, 1/25)

○带状時間割にかかわるアンケートの実施

- ・7月上旬(小学部・高等部)
- ・9月中旬～下旬(中学部)

○自閉症にかかわる意見交換会(9/29, 10/6)

- ・類型と教育課程、带状時間割、生活中心という考え方、テーマのある生活、生活単元学習の内容等について

○小学部、教育課程(学級編制)にかかわる意見交換会(10/11)

○授業実践紹介(職員会議後・・・10/21, 11/25)

(3) 実践

1. 教育課程の検討

① 带状時間割にかかわるアンケートの結果について

今年度、带状の時間割を2週間×2回、試行することになったことを受けて、带状時間割の自閉症児への影響を捉えるためにアンケートを実施した。

带状の時間割を組むことによって児童生徒は見通しが持てるようになったか

- ・見通しが持ちやすいという意見が多かった
- ・带状であるかどうかではなく（モザイク型でも）、スケジュールの提示によって見通しが持てたという意見や、行事のために带状がとりにくいという意見もあった。

自発的な活動になったか

- ・毎日の繰り返しにより見通しが持て、自発的に動くことができる、あるいは自発的とまではいかないがスムーズに取り組んでいたという意見が多かったが、好きな活動を取り入れたことで自発的になったという意見も多く、带状の時間割との関連は不明な部分もあった。

混乱が減ったか

- ・特に変わりがなかったという意見が多かったが、減った、あるいは行事によって带状が崩れると混乱する、带状の時間割が終了した後混乱するという意見もあった。

自閉症の子とそうでない子で違いは見られたか

- ・違いは見られないという意見が多かったが、自閉症の子は、工夫したり、イメージをふくらませたりすることが難しく、自発的な活動にはなりにくいという指摘もあった。

その他

- ・テーマと活動の結びつきの理解が自閉症児には難しい。
- ・教科的な内容は作業学習の中で取り入れるだけでなく、意識して取り組んだ方がよい。教科的な内容や個別的な課題学習は時間を带状に設けてもよい。

<アンケートまとめ>

- ・带状の時間割を組むことによって、見通しを持つことができるようになるという意見が多く、毎日同じ内容に取り組むことにより自発的とまではいなくてもスムーズに活動できるという傾向は見られた。しかし、内容が変わるときや、行事等で带状が崩れるときには混乱する児童生徒も見られた。带状の時間割であっても、ス

ケジュールの提示等、手だては必要である。

・自閉症の児童生徒はイメージすることが難しいという特性があり、自発的な活動にしていくためには内容の選択、組み立て方等、授業づくりの工夫が不可欠である。

②自閉症にかかわる意見交換会について

(詳細は「校長だよりブログ」で公開)

今年度、生活中心という考え方に沿って教育課程の編成(带状に組まれた生活単元学習、作業学習等)の検討が行われてきた。1回目の試行を終えた時点で、生活中心の教育課程となった場合、懸念される自閉症児にかかわる問題点が出された。

「生活中心」という考え方について

- ・「生活中心・・・」といったときの「生活」のとらえ方が違う。「生活」というのは一斉の、同一のテーマではなく、一人一人違うのではない。
- ・生活中心というのは「生きる力」をつけるということ、例えば学校で身につけたスキルを家庭でも使えるようになること・・・それも「生活中心」の考え方であろう。

テーマについて

- ・全体のテーマが捉えにくい子が多いのではない。
- ・生活中心の考え方はいいが、「テーマのある生活」というのは、教師からのテーマであって、子どもの生活からかけ離れているのではない。
- ・子供たちにとって、生活の流れを共有することがテーマではないか。自閉症の子は一人一人その子なりのテーマを持って生活している。(例えば余暇に〇〇をしたいとか)一人一人の持っているテーマを全体の生活にどう組み入れていくか、ではないか。
- ・広いテーマは具体的でなくイメージが持ちにくい。テーマをより子どもたちの活動に近いものとした方がよい。

③類型について

自閉症児は、来年度、通常学級、類型B1、B2に在籍することになる。類型について、コミュニケーションプロジェクトや「自閉症にかかわる意見交換会」等で、次のような意見が出された。

類型B2について

- ・自閉症児の中でも「他傷・自傷、破壊行為等の2次障害を起こしていたり、集団の中で不適応を起こしているような児童生徒を対象」としたい。
- ・B2は、より個別的な配慮が必要な児童生徒を対象とする教育課程とし、B2に所属したからといって全ての活動を他の学級と分けるのではなく、通常学級の授業に

も参加できるようにする。同様に、B1であっても、個別的な配慮が必要な場合はB2の授業に参加、あるいは教室を使用するなど柔軟に対応できるようにしたい。

就学児の学級編制について

小学部1年生の段階で特性に合わせたコミュニケーションやスケジュール理解を促すような支援を行うことが大事である。幼い段階で適切な支援をすることで、2次障害を防ぐこともできる。そのためには、

- ・小1は自閉症児だけで学級編制した方が（B1であってもB2であっても）自閉症への適切な支援を意識しやすい。
- ・自閉症の特性を理解し支援がきちんと行われれば、自閉症以外の児童との混合編制でも良い。

④特性にかかわる教育課程について

本校の教育目標は「より自立的・主体的な生活」である。自閉症の児童生徒についても「より自立的・主体的な生活」ができるようにして、一人一人の豊かな生活を目指していきたい。

しかし、自閉症の児童生徒は既存の知的障害教育の内容や方法だけでは適切な指導がなされない面がある。たとえば、自閉症の特性の一つとしてコミュニケーション障害があるが、話し言葉によるコミュニケーションが苦手なため、話し言葉中心で行われてきた従来の指導では伝わりにくい、ということが考えられる。このように、自閉症の特性を理解し配慮しないと、適切な指導がなされないのである。

そこで、コミュニケーションプロジェクトでは、自閉症の特性に配慮した教育課程の在り方を検討した。

自閉症の特性について

- ・三つ組みの特性（社会性の障害、コミュニケーション障害、反復・常同的な行動）
- ・感覚的な特性（過敏性 等）
- ・認知の特性（視覚優位、シングルフォーカス 等）
- ・その他（情動のコントロールの困難さ、遅延模倣、フラッシュバック 等）

教育課程はどうあればよいか

ア、基本的な考え方

自閉症の特性に応じた指導は、自立活動において行われる。

『知的発達遅れに応じた各教科の指導のほか、そのような随伴してみられる顕著な発達遅れや特に配慮を必要とする様々な状態についての特別な指導が必要であり、これを自立活動で指導することとなる』

・・・学習指導要領解説

そこで、自立活動について、次のような試みをした。

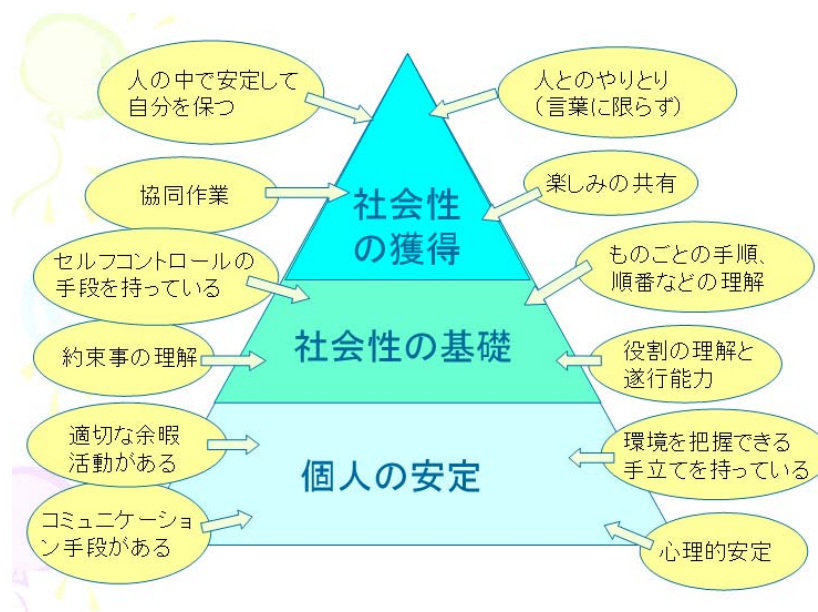
- ・ 自閉症の特性に関する事項を具体的に指導できるように、自立活動の内容を整理
- ・ 区分の検討を行い、「社会性にかかわる区分」を設けた

現行の学習指導要領に掲げられている自立活動は内容が5つに区分されているが、自閉症の特性を考え「社会性にかかわる区分」を設けることを検討した。

なぜなら、社会性の障害は自閉症の特性の中でも質的な障害として重要な部分を占めているからである。社会性を培うためには、その土台として適切なコミュニケーション手段を持ったり、スケジュールや活動などの環境把握ができるなど、個人が安定していることが大前提となる。自閉症の児童生徒にとって社会性の指導は難しいが重要なものであり、特性を踏まえて丁寧なアプローチを要すると考える。

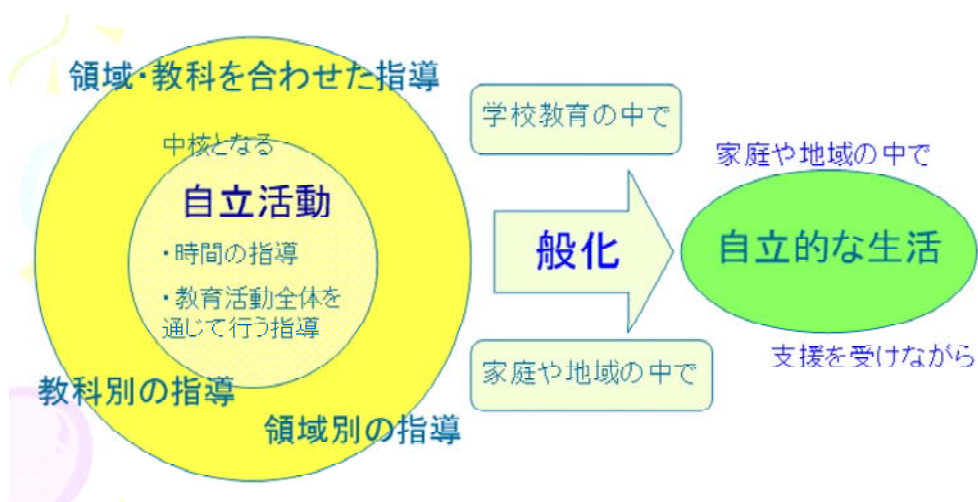
(支援についての考え方……第Ⅱ部 資料7「自閉症の特性にかかわる自立活動の表」を参照のこと)

【第Ⅱ部 図1：社会性の獲得について】



また、自閉症の大きな特徴として般化の困難性があげられる。自閉症の人たちが家庭や地域で自立的な生活を送るためには、健康的な生活習慣の確立、身辺処理能力の向上、生活スキルを身につけることなどが重要である。しかし、獲得した知識や技能を日常生活場面や現在および将来において用いることが難しいので、特に生活スキルの指導については、家庭と連携しながら領域・教科を合わせた指導と関連させて、体験的な指導を展開していくことが必要と考えられる。

【第Ⅱ部 図2：自立的な生活に向けて】



イ、自閉症の特性に応じた自立活動の内容（案）

【第Ⅱ部 図3：自立活動の内容】

区分	項目 (学習指導要領)	自閉症にか かわる内容	具体的 な内容	考え方
健康の保持	学習指導要領では 5区分22項目で示 されている項目の うち、自閉症の特 性にかかわる項目 についてピックアップし、 その内容を示したり、 必要と思われるもの をあげた	↑	↑ 具体的な 内容や支 援の例を あげた	↑ 自閉症の 特性に配 慮した、 基本的な 支援の在 り方を示 した
社会性にか かわる内容				

具体的な内容は、第Ⅱ部 資料5「自閉症の特性にかかわる自立活動の表」を参照のこと

2. 授業実践例

4つの授業実践についてプレゼンテーションで紹介した。授業の内容、工夫点等は以下の通りである。

授業実践1 小学部4年1組・2組

1 対象：小学部4年1組・2組

2 授業：生活単元「まえさわモーターショー」

3 授業について：

<授業全体について>

導入や、作業後の教師の講釈を省略して、全体としての活動時間はそのまま作業時間となるようにする。教師の話聞いて理解できる実態の児童には朝のスケジュール確認のときに完成見本を見せて説明し、また準備の段階で手順の提示を終えておく。つくり終わった作品は黒板前の台に飾っておく。

○Aグループ（自閉症2人、その他1人）

造詣や描画をするのが難しい実態の子どもたちなので、素材のよさを生かして遊びに近い感覚で楽しむことができる活動にする。子どもたちの能力が発揮できるように、教師が側について手を貸さなくてもすむような活動にする。子どもが主体的に取り組んだ結果をできるだけそのまま形（作品）として残し、教師が手を加えたり、形を整えたりはしないようにする。

○Bグループ（自閉症4人、ADHD1人）

模倣力・再現力があり、流れに沿った活動ができる実態の子どもたちなので、「自分もつくりたい」「やってみたい」と思えるような活動にする。創意工夫が生かせるように図案や素材を自由に選んで使えるように配慮する。

<授業の流れ> 【第Ⅱ部 表17：授業の流れ】

活動内容	
Aグループ	Bグループ
<ul style="list-style-type: none"> ・自由時間 ・あいさつ（作業開始の合図） ・粘土と土台を受け取る ・土台の上で粘土に絵の具を混ぜながら自由にこねて遊ぶ。 ・絵の具を自由に使って、色を加えたり表面を塗りつぶしたりする。 ・遊びに飽きてきたら、粘土が土台からはみ出ない程度に整えて終了。 ・できた作品を黒板の近くの台に載せ、後方付けをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・机のセッティング （机を寄せる・材料箱を作業台に載せる） ・つくり方の説明を受ける ・あいさつ（作業開始の合図） ・粘土と土台を受け取る。必要な児童は図案となる図鑑等を半棚からもってくる。 ・土台に粘土を貼り付け、自由な形に整える ・材料箱の中のマカロニやビーズを形を整えた粘土に刺したり、埋め込んだりして飾り付けする ・できた作品を黒板の近くの台に載せ、後方付けをする。 ・机を元に戻す

<支援のポイント>

○Aグループ（自閉症2人、その他1人）

- ・楽しむことができる活動
- ・単純でわかりやすい活動
- ・つまり「～のために必要だから（我慢して）○○する」という活動ではなく、活動自体が目的になるような活動。
- ・必要最低限の指示
- ・抽象概念を題材にしない。「葉っぱを作ろう」ではなく「葉っぱで遊ぼう」、「鬼の面をつくるために活動する」のではなく「楽しく活動した結果を鬼の面にする」こと。

○Bグループ（自閉症4人、ADHD1人）

- ・興味を引く題材（見本の出来が重要）
- ・わかりやすい手順
- ・使いやすい道具や素材
- ・作業しやすい場所や配置
- ・的確で端的な説明と指示（できれば視覚的に）

4 まとめ

比較的手がかかるとされているAグループの児童が喜んで活動していた。できること・楽しむことができることだったので教師の手を借りることもほとんどなく、児童が一人で活動しているのを教師が離れた場所から見守る余裕もあった。また、Bグループの児童は図鑑や絵本を見たり、友だちが作っている様子を見たりしながら自分で造形し、さまざまな素材を自由に使って自分だけの「クルマづくり」を楽しんでいた。結果的にパトカーのような「クルマ」もできたし、見た目「クルマ」とはとても思えないようなものもできたが、ひとつひとつが児童の主体的な活動の結果として評価した。

図工や生活単元では、難しいことを教師の手取り足取りで取り組むのではなく、簡単なことを一人で取り組むことが重要と思われる。今自分のもっている能力（一人でできる動き）で完結する活動を繰り返すこと自信をつけ、新しい活動（レベルを上げた活動）に向かう意欲につながるのではないか。また、新しい活動は「今できること・今までやってきたこと」をベースにして設定すれば、混乱も少なく成功経験があるので意欲的に取り組むことができると思われる。

授業実践例 2：小学部 1年 2・3・4組

1 対象：小学部 1年 2・3・4組

2 授業：生活単元学習「にこにこ出店」

3 授業について：

1年 3・4組は全員が自閉症、2組は自閉症以外の障害児であるが、合同の生活単元学習を考えた。障害の違いにかかわらず、本人の興味関心や実態に合わせた活動を提供できれば、どの子どもも楽しく自発的に取り組むことができるのではないかと考え、さまざまな活動が組み入れられる「出店」を設定した。

〈授業の流れ〉

時間	活動内容								
9:45	集合（1年 3・4組教室） 机セッティング ホットプレート準備 用具・材料セッティング 身支度・手洗い								
9:50	グループ活動								
	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">ヨーグルトサンデー</td> <td style="text-align: center;">お好み焼き</td> <td style="text-align: center;">せんべい</td> <td style="text-align: center;">チケット・看板</td> </tr> <tr> <td> TY TK ヨーグルト カップにコ まぜ ーンプレー ↓ クを入れる 果物切り ↓ ↓ ヨーグルト ヨーグルト→を入れる まぜ ↓ ↓ ポッキー、ス 用具洗い プーンを入 ↓ れる 次回準備 (T) </td> <td> OK YK 生地作り←キャベツ ↓ 切り 焼き方 ↓ ↓ 生地作り 用具洗い ↓ ↓ 焼き方 ↓ 用具洗い </td> <td> IY NM 皮並べ →醤油塗り ↓ 青のり ↓ ↓ 焼き方 焼き方 (Xサイクル) (T) </td> <td> 教室移動 (1年 1・2組へ) OY SS SK 材料 色塗り 集め ↓ ↓ シール貼り 看板 ↓ 作り チケット切り (T・T) </td> </tr> </table>	ヨーグルトサンデー	お好み焼き	せんべい	チケット・看板	TY TK ヨーグルト カップにコ まぜ ーンプレー ↓ クを入れる 果物切り ↓ ↓ ヨーグルト ヨーグルト→を入れる まぜ ↓ ↓ ポッキー、ス 用具洗い プーンを入 ↓ れる 次回準備 (T)	OK YK 生地作り←キャベツ ↓ 切り 焼き方 ↓ ↓ 生地作り 用具洗い ↓ ↓ 焼き方 ↓ 用具洗い	IY NM 皮並べ →醤油塗り ↓ 青のり ↓ ↓ 焼き方 焼き方 (Xサイクル) (T)	教室移動 (1年 1・2組へ) OY SS SK 材料 色塗り 集め ↓ ↓ シール貼り 看板 ↓ 作り チケット切り (T・T)
ヨーグルトサンデー	お好み焼き	せんべい	チケット・看板						
TY TK ヨーグルト カップにコ まぜ ーンプレー ↓ クを入れる 果物切り ↓ ↓ ヨーグルト ヨーグルト→を入れる まぜ ↓ ↓ ポッキー、ス 用具洗い プーンを入 ↓ れる 次回準備 (T)	OK YK 生地作り←キャベツ ↓ 切り 焼き方 ↓ ↓ 生地作り 用具洗い ↓ ↓ 焼き方 ↓ 用具洗い	IY NM 皮並べ →醤油塗り ↓ 青のり ↓ ↓ 焼き方 焼き方 (Xサイクル) (T)	教室移動 (1年 1・2組へ) OY SS SK 材料 色塗り 集め ↓ ↓ シール貼り 看板 ↓ 作り チケット切り (T・T)						
10:20	出店準備 販売								
10:50	後片づけ・休憩								
11:15	終了								



〈支援のポイント〉

- ・ 子どもが喜んで取り組むテーマを設定する。
- ・ 「作る」活動は自閉症の子どもに適している。
- ・ 出店形式は活動を選択することができる。
- ・ 調理にかかわらず子どもの実態にあった活動を提供する。
- ・ 活動量を確保し、子どもが自分で取り組めるための工夫をする。
 必要な器具や材料のセッティングの仕方の工夫
 必要な量だけ使える工夫
 補助具の使用



〈まとめ〉

- ・ 見通しが持てると自発的に取り組むことができた。
- ・ 一人でできて、達成感や満足感が持てると自発的に取り組むようになる。
- ・ 出店で友達とのやりとりは、手順を決めてより丁寧に取り組んでみたい。

授業実践3 中学部2年生 Bグループ

1 対象：中学部2年生Bグループ

Bグループは能力的に高い方のグループで自閉症の二人を含む4人

2 国語について：

- ・教科という切り口は、自閉症にとって、「今、何をやる場なのか」がわかりやすい。
- ・読む・書く・話すそして聞く力という観点で臨んでいる。
そういう学習活動を通して一番育てたい力は、自分の思いに気づくこと、それを伝える・発表する・そして共感する力。



自閉症の場合、一見、無表情に見えるため、何も聞いていないのか、何も感じていない、考えていないのかと思われがちだが、心の中ではいろいろ考え思っていると思う。それに本人が気づいて、書く、あるいは話してみる、すると自分の考えが伝わる、認められるという学習を通して、伝える力が育ち、やがてはコミュニケーション能力の向上へとつながり、無駄なとまどいやいらつきが少なくなるのではと考えている。

- ・具体的な内容で、一番力を入れているのは作文と音読。

3 作文の進め方：

- ・テーマから連想することを何でもまず書こうというスタンスで取り組んでいる。
- ・自閉症の二人の場合、一対一で問いかけながらすすめて、口に出したことは全部取り上げメモ用紙に書き、それに書く順番を付けてあげ清書をしている。
*何をどうとらえているのか分かる。
- ・帰りの会で発表する。すると、周りの教師や友達から「上手！」とか「いい作文だね！」と言ってもらえるので、励みになっている。
*ほめることが一番。

4 音読の進め方：

- ・内容に関連したフリートークをしてから、分担読みをする。
- ・分け方は、句点（。）で交代、段落で交代、登場人物で交代等いろいろあり、しっかり聞いていなければならないので、緊張感を持って取り組んでいる。
*フリートークの場面では、他の二人は元気に盛り上がり、自分の生活に置き換えて話が弾むが、自閉症の二人はピタッと動きが止まってしまうため、あまり長くならないようにしている。しかし、勝手なことを始めないというところを見ると、表情にこそ表れないが、友達の話を聞いたり感じたりし、音読する内容の理解を深めていると思う。
- *音読の様子をビデオで紹介（本集録では省略）

授業実践4 高等部実習

〈高等部 作業実習中における自閉症等生徒への支援の様子〉

A 受注作業班

実践例 「車の泥よけ取り付け用ネジ 袋詰め」

- ① 一人で作業（自分のペースで）
- ② 箱毎に部品（4種類）
- ③ 箱に個数を明記
- ④ 皿に個数を取り、ビニール袋に入れる
- ⑤ できた袋は籠に入れる

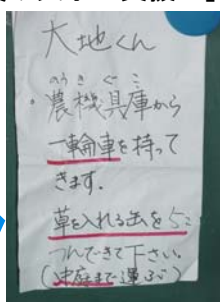
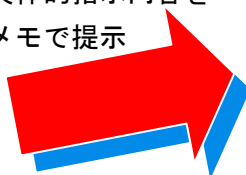


B 農耕・環境班

実践例 「作業予定を生徒に分かるよう写真や文字で支援」



具体的指示内容を
メモで提示



写真カードで提示



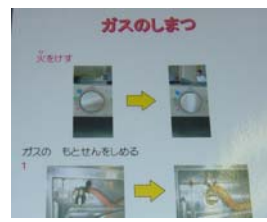
C リサイクル班

実践例「写真カードによる支援」 作業場所、内容、手順、仕事量を写真提示



D 調理班

実践例「道具名と具体物、置き場所の一致」「ガス設備の使い方」を写真・カード提示



E 窯業班

実践例「作業終了までの流れや手順をカードで提示、仕事量をトレーで提示」



(4) 成果と課題（次年度に向けて）

- 自閉症の教育についてテーマ（類型の考え方、生活中心の考え方 等）を決めて意見交換を行った。いろいろな意見を聞くことができたが、類型について全校としての確認が必要である。
- 自閉症児の支援について、授業事例の提案をすることができたが、支援の工夫等をまとめて、活用できるようにしたい。
- 今年度、検討した「自閉症の特性にかかわる自立活動」の表について、検討を重ね、実践を通して検証していく。
- コミュニケーションプロジェクトで取り組む対象について、今年度は、教育課程にかかわる内容に取り組んだため、自閉症児のみを対象としたが、来年度の取り組みにおける対象については学校として検討してほしい。

2. 肢体不自由プロジェクト

(1) はじめに

平成11年の学習指導要領の改訂により「養護・訓練に関する指導」と表現していたものから「自立活動の指導」と改められた。本校でも重度・重複、多様化に伴い重度・重複学級に「自立活動の時間」が教育課程に示されている。その中で医療的ケアも導入されたことから従来の「自立活動の時間」の時数や内容を再度検討し、児童生徒の実態に即した内容として次年度に活かせるように実践を進めることとした。

(2) 実践経過

①各学部の自立活動の実態について資料収集

- ・教育課程上の時数
- ・自立活動の内容

②平成18年度の教育課程について検討

- ・17年度の教育課程との比較
- ・各学部とのすり合わせ、調整

③各学部「自立活動の時間における指導」の授業実践

- * 全校体制帯状時間帯での「自立活動の時間における指導」の授業展開
- ・小学部 7月、9月
- ・中学部 9月
- * 時間割上で「自立活動時間」の試行
- ・高等部 8月から

④その他

- ・引継ぎ個票様式検討
- ・巡回相談実施

⑤1年次のまとめ

(3) 自立活動について

教科指導では、指導内容に指導の焦点が向けられるが、自立活動では、個人の障害の特性に指導内容が絞られてくる。

医療的ケアを受ける重度重複の生徒と肢体不自由児の自立活動は、自立活動の目標とする個々の児童生徒の自立を目指し、障害に基づく種種の困難を改善・克服するために必要な知識、技能及び習慣を養い、心身の調和的発達を培うために、「健康の保持」「環境の把握」「身体の動き」「心理的安定」「コミュニケーション」の五つの内容について、個々の実態に応じて内容を選定して取り組んでいる。

特に間接の拘縮や変形が見られる生徒については、拘縮や変形防止について重点を置き、体操や動作法を取り入れた学習に取り組んできた。加えて日常に必要な身体の動き、座位保持・起立・歩行等を主に改善・習得することをねらいとした内容にも着目してきた。

また、上肢や下肢の使い方、様々の遊びや作業に必要な動作など日常生活に必要な諸動作獲得を目指す内容も欠かせない。コミュニケーションについては、個々に応じたサイン言語などのコミュニケーション手段の獲得、活動しながら積極的に人と関わり合うことで、生活に豊かさと広がり、喜びを感じることをねらいとして学習内容を選定している

(4) 実践

1 小学部

(1) 取り組みのようす

小学部のたんぼぼ学級1組～5組（肢体不自由4名を含む）では、これまで自立活動を中心に集団学習やクラス毎の学習を行ってきた。今年度は、教育課程の見直しという観点から自立活動における学習のあり方を探ることにした。

1学期には「七夕会をしよう」という単元で、星の壁画を作成したり七夕の歌をうたうなど七夕にちなんだ学習を带状に設定し実施した。七夕会では、お楽しみとしてボーリングを行い、ゲームの仕方やルールなども带状の学習を通して行った。

第1回目の実施では、個々の活動の変化など確認することができたが、もっと個々の課題に視点を向けた学習内容を考えるべきではないかとの反省も上げられた。

そこで、2学期には児童の実態をふまえ、「遊び」を中心とした带状の学習を行っていくことにした。より児童の課題に迫ることができるよう、一人一人の実態調査（「遊

びの実態と変容」資料9)を行い、子ども達の課題は何かを探りその中から「遊び」の内容を検討した。

実態調査の結果から子ども達にさせたい遊びを分類すると以下の遊びがあげられた。

<子ども達にさせたい遊び>

- ①素材を使った遊び
- ②感覚的遊び
- ③少し創造性を持たせた遊び
- ③模倣を取り入れた遊び

これらをもとに生徒の実態や安全面を考慮した上で「紙遊び」と「乗り物(キャスター)遊び」を取り入れた「たんぼぼランドで遊ぼう」の単元を設定し、集団でのダイナミックな活動を展開させ、それぞれの子どもの活動場面を設けるよう工夫した。

帯状の学習を実施するにあたり、子どもへの支援のあり方についても見直しを図り、以下の点を確認した。

<子どもへの支援のあり方>

- ①生徒の興味や関心を大事にすること。
- ②個々が遊びを発展させていくことができるよう状況に応じた働きかけをする(子ども主体で)
- ③順序性を持たせず、フリーに遊びを経験させる。(好きなところで遊ぶ)
- ④個々の身体の状態にあった支援で安全に活動できるようにする。

(2) 指導の実際

- ・ 期間 11月14日(月)～11月18日(金)
- ・ 展開例 自立活動「たんぼぼランドで遊ぼう」 略案 (第Ⅱ部 資料8 参照)

(3) 成果と課題

- ・ 児童の実態に即した内容で興味を持って取り組むことができ、医療的ケア対象の子どもから動ける子どもまで楽しく関わりを持って遊ぶことができた。
- ・ 支援のし方について教師間で確認し合い学習の中で配慮していったことによって、主体性や物や人との関わりなどの面で子どもたちの変容を見ることができた。
- ・ 2週間の帯状の学習を通して、児童の活動がよく見えるようになった。また、1日の活動の様子をまとめ評価することによって、次の展開を検討したり学習内容を吟味していくことができた。
- ・ 集団での活動を通して子どもの変容を捉えることができたが、個々の身体状況や発達状態に応じた学習内容や支援の仕方などに吟味していく必要がある。場や期間の設定も重要で、子どもの活動を十分に引き出し主体性を大切にする学習を展開させていくためには、子どもがのびのびと活動できるような状況作りも大切となる。
- ・ 個別・小集団での学習の必要性もあげられ、「自立活動」の中でこれらを計画的に織り込み、効果的に児童の課題に迫っていくことができるような配列を考えていく必要がある。

【第Ⅱ部 資料8：自立活動「たんぽぽランドであそぼう」略案】

【第Ⅱ部 資料9：「遊びの実態と変容】】

2 中 学 部

(1) 取り組みの様子

青空学級生徒5名は、自立活動のテーマを「元気な体作り」と題し、9月、10月に秋の気候の良さを生かし、また中学部のロードレース大会に向けて取り組んだ。生徒5名のうち3年生2名は医療的ケアを受けている生徒であり、普段外での活動が少ない彼らには、教室でのリラックス体操の後、外の空気を肌で感じてもらう外気浴、また、外に出るといふ心理的開放感を味わうという目的を持って主として取り組むこととした。

(2) 指導の実際

ケアを必要とする3年生2名について、リラックス体操の後、事前の体調の観察を済ませ、体調や外気温に合わせて衣服を調節しながら、校舎の周回と外にいる時間を決めて、

外気浴を行った。

ケアを必要としない歩ける1、2年の生徒3人については、リラックス体操と体のこりをほぐす運動を取り入れたウォーミングアップを行った後、およそ一周500メートルある校舎の回りを時間いっぱい歩くことを目的に取り組みを週三回、約一ヶ月程度行った。最初の段階としては、ロードレースのコース教師と一緒にはぐれずに歩くことを目的とし、次に教師の声がけのみでコースから外れず、1人で歩く、三段階目として、立ち止まりが長かったり、コース外に出そうになる時のみを声がけし、1人で歩くことに取り組んだ。

(3) 成果と課題

ケアを受ける生徒1名については、回を重ねる毎に、服や帽子を用意するという周りの雰囲気を感じると笑顔になったり、スロープを降り玄関に近づくと手足を動かして喜ぶ姿が見られるようになった。服・帽子の準備、玄関という結びつきが「外に出る」を認知し、「外に出ること」は「楽しい」「笑顔」に結びついたと考えられる。もう1名の生徒については、残暑と寒暖の変化で体温の調節がうまくできず、室内で体操をして過ごしたり、体を休めることが多かった。

その結果として初めは途中で立ち止まったり、背中を押してもらったり、泣いたり休むなどして1周歩くのが精一杯であった。また、週3日は歩いていたので、筋肉痛の様な歩き方を見せたりしていた。しかし、取り組んで3週目あたりの頃から、足運びも良くなり、散歩よりも速いペースで歩けるようになってきた。回数を重ねるにつれ1周がやっとだったのが、3周程度、教師の声かけだけで集団についてこられるようになった。天気の良い時は校舎の周り、悪い時は校内でスロープや階段の昇降や廊下を歩くという活動を行い、結果として「表情が良くなった」「便通が良くなる」「食欲が増す」など、改善が見られたと考える。

今後の課題として、個々の上下肢の運動機能等については、準備体操の段階で体の変形や可動域を考慮して十分に体を動かすという程度であったので、運動を楽しみながら、可動域を大きく使って歩くなどという動きを取り入れ、集団と個別での活動を織り交ぜて、内容を選定し取り組むことが必要と考える。

3 高等部

(1) 取り組みの様子

今年度高等部では、類型A対象の生徒は1名であった。同じ学級の類型B2の生徒との活動は難しく、学習のほとんどを交流学級である通常学級で過ごした。同じ時間を過ごしたことで、1年生の生徒との交流が深まるというメリットがあったが、実態の違いから時間に追われる生活になりがちで、学習内容によっては活動に参加できないなどの場面もあった。

水曜日5校時の自立活動の時間は、基本的に交流学級で活動し、内容によって個別に対応するという形をとってきた。限られた時間の中ということもあり、個別の指導計画の自立活動の目標は「音楽に合わせて楽器で音を出すことができる」「発語を増やす」の2点で、日常的に行えるものであった。

しかし、生活していく中で生徒の障害の特性から、身体的アプローチなど個に応じた自立活動の時間の確保が必要と感じた。そこで、夏休み明けから2校時の前半を自立活動の時間として試行し、主に以下の2つのことに重点を置いて取り組んできた。

①「心理的な安定」

気持ちの安定があれば周囲との関わりを持つことができるようになり、日常生活や学習場面において受け入れようとする姿勢や自主的な動きを期待できると考えた。

②「身体の動き」

身体の緊張を和らげることや筋力の維持を目指すことにより、日常生活や作業学習に必要な基本的な身体の動きを期待できると考えた。

(2) 実践

上記の視点から、2時間目前半の自立活動を主に自力移動とリラックス体操にあてた。

①自力移動

気候や体調に応じ少しでも外に出るようにし、外気欲を通して健康の維持と心理的開放に努めた。移動の際には、意欲をもって取り組むことができるような言葉かけを行い、移動距離をなるべく長くして筋力の維持を目指した。

②リラックス体操

音楽に合わせて、全身へのタッピングや関節可動域を確かめながら上・下肢の屈曲や伸展などの運動を行った。全身への心地よい刺激を与え、緊張をほぐし心身共にリラックスできるようにした。

(3) 成果と課題

- ・生活場面では着替えや排泄時の立位姿勢が保てるようになり、車いすの乗り降りもスムーズに行なうことができるようになった。
- ・作業場面では組紐などの手指を使った活動を、落ち着いて一定量取り組むことができるようになった。また、自分から手を伸ばすなどの自主的な姿勢が増えた。
- ・個に応じた自立活動の時間を確保したことで、生徒の主体的な動きを促すことができ、自立的な生活をする基盤の一つとなった。

- ・情緒の安定が図られ、表情も豊かになり発語も増えていった。言葉遊び（模倣や繰り返し）ができるようになった。また、自らの発声によって反応が期待できる相手に対しては、より積極的に声をだして関わりを持とうとする姿勢が見られた。
- ・自力移動の時間を継続して取り組むことで移動距離が長くなり、車いす操作も向上した。特に、興味・関心や目的あるものに対してスムーズに動くことができるようになった。
- ・自立活動が、日常生活や学習活動の時間を豊かに過ごすための時間であることを理解し、生徒の実態に応じて時間の確保と内容の吟味の必要性を改めて感じた。
- ・移行支援を視野に入れながら、個別と集団学習の時間と内容を教育課程の中に位置づけ、学級・学年との連携を密にしながら進めていきたい。

<第Ⅱ部 表17①～③：①②H17高等部教育課程、③H18高等部教育課程>

① 4月～7月の教育課程

曜日	月	火	水	木	金
登校	日生（各10分）				
1	日生				
2	特活	作業学習			
3	作業学習				
4	日生				
5	生	音	自	体	LHR
6	単	美		育	

② 8月からの教育課程

曜日	月	火	水	木	金
登校	日生（各10分）				
1	日生				
2	特活	自活			
3	作業学習				
4	日生				
5	生	音	自	体	LHR
6	単	美		育	

③ H18年度教育課程

曜日	月	火	水	木	金
登校	日生（各10分）				
1	日生				
2	自活				
3	作業学習				
4	日生				
5	特活	自	自	体	余暇
6	LHR	活	活	育	

(5) 成果と課題

① 成果

- ・ 自立活動の時間について各学部共通認識を持つことができた。
- ・ 各学部との情報交換を通して自立活動の成果と課題を確認することができた。
- ・ 全校として教育課程の整合性を図ることができた。

② 課題

- ・ 個別と集団学習の時間の内容の選定と吟味が必要である。
- ・ 個々の児童生徒の実態に応じた主体性を促す具体的な指導方法の工夫が必要である。
- ・ 専門的な知識や技能を身につける研修が必要である。

3. 軽度指導プロジェクト

(1) はじめに

私たちは、児童・生徒が学校を卒業した後、地域で、社会で、個に応じて自立した生活をしてほしいと願っている。特に知的障害の程度が“軽度”の生徒に対しては、より働く力を身に付けて職業生活、社会生活をスムーズに行っていってほしい願いがあ

る。本校には、特に高等部において、知的障害の程度が比較的軽い生徒が多く在籍している。高等部では、これまで個のニーズに応じた支援、将来の職業生活・社会生活を豊かにするためにできる力を育てるという方針、目標を掲げていながらも、より個に迫った支援、特に知的に軽度の生徒に対する支援があいまいではないかという反省があげられ、より一層の職業自立・社会自立を可能にする支援の必要性があると再認識させられた。

今年度、高等部では教育課程を見直し、国語・数学・情報・家庭といった教科は設けず、午前の活動が作業学習中心の形になるようにした。そこで、作業を通して生活に必要な基礎的な国語力や数量・図形などの理解力を深め、教科としての国語、数学を生かす工夫をしながら取り組むという共通認識のもと1年のスタートを切った。

しかし、知的に軽度である生徒に対してより力をつけ職業自立を図っていくためには、レベルに応じた基礎学力を充実させ、定着を図っていくことが生徒の自信につながり、また、生活を豊かにさせることにも結びつくのではないかと、という思いを強く抱くようになった。

そこで、プロジェクトでは、軽度といわれる生徒達の高等部卒業後の進路を『一般就労』に導き、その職場や生活全般において、希望を持って豊かに生活ができるようにするための手だて・方法を考えていこうとした。

また、小学部、中学部の児童・生徒の実態を把握しながら、より早い段階から将来を見通した進路を考えていくことも必要と捉えている。連携できる部分は連携しあいながら教育課程に一貫性を持たせられるのであればより有効かつ適正な指導が図られるであろう。

さらに、生活の部分において、高等部と特に密接に関わりのある寄宿舎についても、自立生活体験を重視した取り組みをしており、互いの協力関係をより一層密にしながら進めていくことで、豊かな生活の実現に迫れるものと考えている。

(2) 実践経過

〈7月〉プロジェクト会議

- “軽度”と思われる児童・生徒を具体的にあげての情報交換。
(この場合の“軽度”とは一般就労を目指す、目指せる可能性のある児童・生徒とした。)
- 小・中・高の連携について(指導方法、教育課程において)



- ・小・中と高では子どもの実態に大きな開きがある。
- ・ニーズに応じて能力別に課題学習に取り組む。
- ・高等部を中心として、職業自立・社会自立するために必要な(役立つ)国語・数学を工夫。
- ・寄宿舎の自立生活体験を学校の中で生かすようにする。

〈8月～9月〉高等部の取り組み(試行)

- 軽度指導の対象者の絞り込み⇒1～3年生:計15名
- 就労先が求めていることの具体的なことの確認(進路支援部との連携)
- 生活に生かせる国語・数学の内容検討(各クラス担任へのアンケート)
- 指導時間の確保:朝学習の時間を15分間帯でとる。(日生扱い)
- 問題作成はプロジェクトが行い、各クラスで課題に取り組む
- まとめ

〈11月〉プロジェクト会議

- 高等部の取り組みの報告
- 各学部、寄宿舎の取り組み内容及び情報交換

〈12月〉プロジェクト会議

- 18年度の教育課程(案)について情報交換
- 実践交流会に向けて

(3) 実践事例 <高等部での軽度の教科指導の試行>

① H17年度教育課程及び日課表

【第Ⅱ部 表18:平成17年度高等部教育課程】

類型	領域・教科			教科別					領域別		自立活動	学総 習合 的 時 な 間	合 計
	日 生 生	生 単	作 業	国 語	数 学	音 楽	美 術	体 育	特 活	L H R			
I	6	2	14	(1)	(1)	1	1	2	1	1		1	29
Ⅱ	6	2	14			1	1	2	1	1		1	29
A	9	2	6			1	1	2	1	1	6		29
C	6	2	9			1	1	2	1	1	6		29
訪問	3										6		9

* 1 類型A：肢体不自由、医療的ケア等

* 2 類型C：自閉症

【第Ⅱ部 表19：平成17年度高等部日課表（類型Ⅰ・1年）】

	月	火	水	木	金
始業前	日常生活の指導（各10分）				
1	日常生活の指導				
2	特活	作業学習			
3					
4					
5	生 単	美術	総合	体 育	LHR
6		音楽			

②試行の経緯

前述の「はじめに」のところでも示したように今年度高等部の教育課程は国語・数学・情報・家庭は設定せず、午前の活動が作業学習中心の形になるようにした。【表18・19参照】ただし、通常学級（類型Ⅰ）においては、作業学習をする中で発展的に生活に生かせる国語や数学を工夫しながら行っていこうとした。それが教育課程の教科別の指導で示すところの（ ）で表記している部分である。

作業の担当者は、作業学習の中でそれぞれの作業種に応じて、例えば一日の作業量について単位を意識して確認する、合計を出すといった教科をも意識した取り組みを行った。しかし、作業に必要な教科は限られており、毎時間の作業に国語的なこと、数学的なことをどう組み入れるか試行錯誤したが、生徒の理解力を深める難しさ、各作業班で一貫性を持って実施することの難しさを痛感するばかりであった。

また、この教育課程によって、個に応じた課題学習に取り組む時間が少なくなったことでの、生徒の「今ある力が低下してきた」との声も聞かれるようになってきた。なん

とか指導時間を確保することができないか。小、中での個に応じた課題学習や教科に取り組んでいることを高等部で受け継ぎ、発展的に扱っていくためにどういうことができるか、来年度の教育課程を意識しながら“試行”という形で次のように取り組むことにした。

③試行の方法

(ア) 軽度指導の対象者の絞り込み

将来、一般就労を目指す生徒という観点で各クラスから2名～4名の生徒を選んだ。担任の希望を伺う中には就労の可能性のある生徒は多方面から考えて他にも存在するが、試行であることを踏まえあまり大きな集団にせずに取り組んでみたい考えのもと、合計15名に絞り込んだ。

(イ) 就労先が求めている力の確認

求職情報として就労するためにはどのような力が必要か進路支援部と確認を行う。

(ロ) 生活に生かせる国語・数学の内容検討

各クラス担任へ社会自立するために必要と思われる（役立つ）生活に生かす国語・数学についてのアンケートを行う。

(ハ) 指導時間の確保

朝学習の時間として登校後の8：50～9：05までの15分間を毎日帯で取り組む。

(ニ) 問題作成

[内容] 数学：おおよその数、計算、電卓計算、単位、時間・カレンダー、形、金銭

国語：自分の身の回りのことの確認（氏名・住所・家族等）

身近な生活の中で使われる漢字、言葉遣い（敬語）

助詞・接続詞、身近な英語等

[構成] 国語・数学を1セットとし、15分で解答できる分量にする。

- ・ 1週間（5日間）で1サイクルと考え、後半はまとめをする。
- ・ 5週間の実施とする。（2学期就業体験前まで）

(ホ) 指導の場

当初は対象者を集めて、プロジェクトがケースを持って当たろうとしたが、学部会において生徒を分けるのはどうかという意見があり、クラス毎に対応することにした。

④試行の様子

1週目は、課題を提示し問題に向かう生徒の姿勢、実態の把握に努めた。採点はプロジェクトで行ったが、指導のプロセス等システムを明確にしていなかったため、各クラスの中でどう指導したら良いか担任を戸惑わせてしまった。1週目の試行を終えて、各クラス担任からアンケートを取り、要望や課題を2週目以降に生かすように努めた。

生徒は、短時間の取り組みであり集中して行っていた。生徒によっては、課題により短時間で終わってしまう者もあり、また、問題の意味を読みとれず時間をかけてしまう者、選択肢があれば取り組みやすいなど、個々の力（実態）が浮き彫りにされてきた。

⑤試行の結果 <5週間の試行を終えてのアンケートより>

(ア) 課題の時間を設けて取り組んだことについて

- ・朝学習として位置づけ取り組んだことは良かった。

(イ) 対象とした生徒について

- ・一般就労を目指すという点ではある程度妥当であったが、生徒の実態に大きく幅があることがわかった。

(ウ) 課題について

- ・内容の程度や適正についてはまだまだ吟味が必要であるが、それぞれのクラスの生徒の実態把握できる機会になった。

(エ) 今後の取り組みについて

- ・朝学習は今後も継続。クラス全員が個々の力に応じた課題に取り組む時間としたい。

(オ) 課題

- a. 生徒一人一人の目指す力を整理する。
→ 生徒個々に身につけたい力を考える。
- b. 社会自立を目的とした基礎的内容、一般常識を教える機会（時間）を教育課程に位置づけたい。
- c. 類型毎に生徒のグルーピングをし、職員全員が、学年毎にそれぞれの生徒にかかわり取り組みを進めてみるのはどうか。

⑥試行の成果

以上のような形で試行をしたわけであるが、高等部プロジェクトして成果をまとめてみると

- (ア) 軽度指導について学部で検討する機会が持てた。
- (イ) 朝学習の時間をきちんと確保して取り組んだことは良かった。
- (ウ) 対象とした生徒の実態に幅があったが、個々の生徒理解の良い機会になった。
- (エ) 生徒自身も、自分の不足とする部分を知る良い機会となり、学習への全体的な意欲が向上した。

⑦H18年度教育課程及び日課表について

5週間という短い期間での試行であったが、生徒は課題に集中して取り組み、自己の苦手分野を意識することができるなど一応の成果を見ることができたと考える。

(オ)・(カ)の試行の結果及び成果を受けながら、高等部では、来年度の教育課程の編成を、より生徒の力に即した指導を展開していくため、通常学級をさらに類型Ⅰ、類型Ⅱと分類し、類型Ⅱでは国語・数学を位置づけた形で行うことにした。

【表20・21参照】

【第Ⅱ部 表20:平成18年度高等部教育課程】

類型	領域・教科		教科別			領域別		自立活動	学総合 習合的 的な 時間	合計
	日 生	作 業	国 語	数 学	体 育	特 活	L H R			
Ⅰ	6	15			2	1	1		5	30
Ⅱ	6	15	1	1	2	1	1		3	30
A	11	5			2	1	1	9	1	30
B1	6	15			2	1	1	4	1	30
B2	6	10			2	1	1	9	1	30
C	6	10			2	1	1	9	1	30

【第Ⅱ部 表21:平成18年度高等部日課表(類型Ⅱ)】

	月	火	水	木	金
始業前	日常生活の指導(各10分)				
1	日常生活の指導				
2	作業学習				
3					
4					
5	特活	国語	総合	体育	総合
6	LHR	数学			

(4) 成果と課題

今年度、軽度発達プロジェクトでは、高等部を中心に、『生活を豊かにする』ことを意識した課題学習を進めることに取り組んだ。特に教育課程にはっきりと位置づけていない教科学習をどう考えるかがポイントであり、小学部、中学部と情報交換を重ねた。

その中で、小学部、中学部とも必要と思われることは朝の課題や教科、生活単元学習等で取り組みを行っており、高等部としてはその基礎を生かし、応用する形で持つていくことができれば学校としての連携を図ることにつながるのではないかと考えた。その意味において、プロジェクトでの話し合い、情報交換は、他学部の様子を知り、取り組みの参考にし合える良い機会となったと思っている。

また高等部では、試行の結果にも上げたように、取り組みを通してより生徒の実態を知ることができ、継続的な取り組みを保障することで自己の力をつけることになるであろうという考えに至った。

そこで、今年度の教育課程をさらに見直し、社会自立・職業自立を目指す形を検討し、午前が「働く」ことの実践を積む、午後はそのための補助的な学習（豊かな生活の実現に向けた学習、活動）を進めるということ考えている。

具体的には

- ・朝学習を継続して行うようにする。
- ・国語・数学の時間を各1単位時間設置する。
- ・進路に関する学習を作業学習の中及び総合的な学習の時間の一部を使って行い、国語・数学の時間を確保する。
- ・生活単元学習から総合的な学習の時間にすることで、生徒の主体性をより伸ばす。

「軽度の障害のある生徒」と一言で言うてはいるがその対象を考える時に、就労を目指すとはいうものの、生徒にラインを引くことに難しさを感じた。教育課程上、類型分けをしてはいるがその分け方についてはさらなる検討の必要性を感じている。

また、生徒個々の力をつけるための内容の吟味、生活の中で必要な基礎的な学力についての検討も課題として残されている。今後、他の教科・領域と連携した指導の在り方を各学部や発達段階に応じた力を伸ばす検討も含め、行っていかなければならないと感じている。寄宿舎との連携、個別の教育支援計画、個別の指導計画との関連、そこに盛り込まれ、機能できるようにしていく必要がある。

それぞれの学部段階でできることを整理しながら、より連携を密にし、生活につながる学習の在り方の研究を進めていきたいと思う。

Ⅱ 健康と安全に関する指導

1 健康に関する指導（保健部）

(1)はじめに

児童生徒の過密化、障害の多様化、重度・重複化にともない、児童生徒一人一人の命を大切にしながら、健康で豊かな学校生活を送ることができるように、様々な取り組みを試みてきた。

特に昨年度は、職員間の共通理解を得て児童生徒の緊急時に対応できるように、けいれん性疾患のある者の一斉調査や、心疾患のある者の健康管理の徹底に重点を置いた。

しかし、性に関する指導や飲酒喫煙防止指導、さらには職員の医療的ケアに関わる研修等の遅れが課題として残された。

(2)平成17年度の取り組み

①保健指導

【小学部】〈むし歯予防〉



【第Ⅱ部 図4:小学部虫歯指導の様子】

学部集会の時間に、むし歯予防週間（6月6日～10日）を利用してパワーポイントで作成した紙芝居により養護教諭が保健指導を行った。アニメの主人公を登場させ、まずむし歯の原因等について説明し、予防のためには食後の歯みがきが大切というストーリーをもとに、最後は顎模型と歯ブラシを使ってブラッシング指導を行った。

担任と給食後の歯みがきは行っているが、毎年繰り返して指導することにより、少しでも自ら歯みがきをしようという意識づけになると思われる。

【中学部】〈むし歯予防〉



【第Ⅱ部 図5: 中学部虫歯指導の様子1】

中学部では職員による「むし歯予防劇」を上演した。むし歯菌に扮した職員が入場した際、驚いて部屋を飛び出した生徒がいて、あわてて担任が追いかけるというハプニングもあったが、主人公の秀ちゃんと歯の妖精ピカリンが歯みがきの大切さを訴えると、生徒たちも劇を楽しみながらピカリンが出題した「むし歯に関するクイズ」に一生懸命答えていた。

最後に養護教諭がむし歯予防についてのまとめと、正しいブラッシング方法について説明を行った。

保健劇は今年度の新しい試みであったが、いつも身近にいる先生たちの汗だくの熱演に、生徒たちも興味津々という面立ちで見入っていた。まず興味関心を持たせるという保健指導の目的は達成できたと思われる。



【第Ⅱ部 図6: 中学部虫歯指導の様子2】

【中学部】〈かぜ予防〉

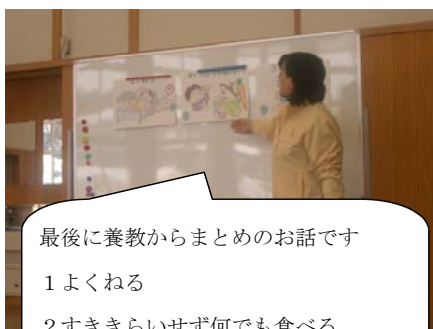
風邪予防週間は、11月と1月に2回設けているが第2回（1月30日～2月3日）に学部集会を利用し今年度2回目の職員による保健劇「インフルエンザに負けないぞ」を上演した。



ないぞ」を上演した。手洗いやうがいの嫌いな生徒（か一君）がインフルエンザ親子に負けて病気になってしまい泣いているところ

【第Ⅱ部 図7: 中学部かぜ予防指導の様子1～3】

ろに、風邪博士が登場してインフルエンザ親子の弱点を見つけて、退治してくれるというストーリーで作成した。前回同様、先生方の熱演に生徒たちは拍手喝さいであった。



最後に養教からまとめのお話です

- 1 よくねる
- 2 すききらいせず何でも食べる
- 3 うがい・手洗い 大切ですよ！

インフルエンザの流行を防ぐためには、うがい・手洗い・換気が基本であるから、学校でも家でもできる予防方法として習慣化してほしいものである。

【高等部】〈目の愛護週間〉

目の愛護週間（10月3日～7日）に学部集会を利用して養護教諭から保健指導を実施した。職員が扮した「前髪を伸ばしたダメ（目）男君」が悪い姿勢で勉強している様子から、目を大切にするためにどんなことに気が付いたらよいかを一緒に考えさせながら近視予防や目の病気について指導した。

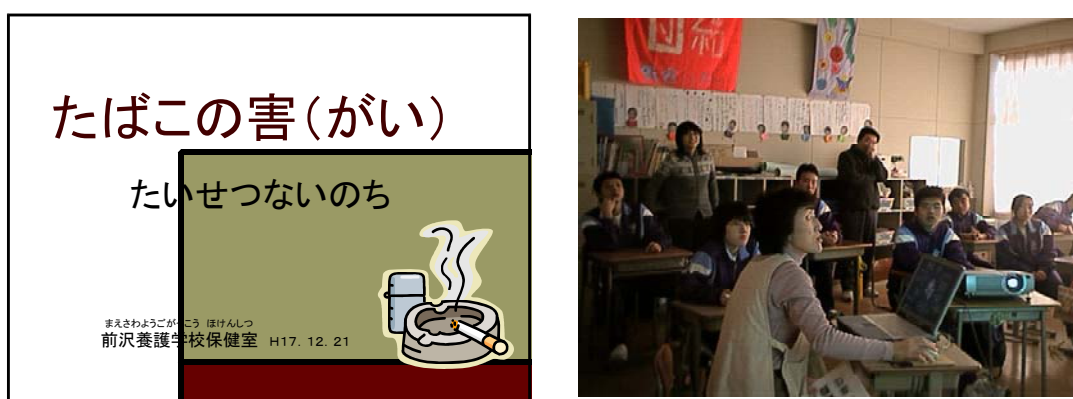


【第Ⅱ部 図8:高等部目の愛護週間1、2】

【高等部】〈喫煙防止指導〉

学校保健委員会で、飲酒・喫煙の問題が話題となり、学校医の三浦先生からは、特に喫煙について、養護学校を卒業し社会に出てからヘビースモーカーになってしまう方が多く見受けられるため、健康面の問題の上に火災の心配もあり、指導が必要だとの提言があった。

そこで、冬休み前に高等部3年生を対象にパワーポイントを利用して、養教が喫煙防止指導を実施した。



【第Ⅱ部 図9:高等部喫煙防止指導図1、2】

きれいな肺



タバコをすわない人

たばこの煙でよごれた肺



タバコをすった人

6 もし、すすめられたら？

「ねえ、〇〇
たばこ、ちょっと
すってみんねえが〜」

たとえば、「ガンになっからやんたあ」

あなたなら すどう先生 とうじょう

最後には、ロールプレイで
勧められた時に断る練習をします

【第Ⅱ部 図10：高等部喫煙防止指導図3、4】

②職員研修

ア 救急法研修会

日 時：平成17年7月26日（火）9：00～11：30

場 所：本校体育館

受講者：本校職員

講 師：胆沢地区消防組合水沢消防署前沢分署職員

内 容：

- ・ A E D（自動体外式除細動器）を使用する心肺蘇生法
8班に分かれ、蘇生訓練用人形及びA E Dを用い、講師と一対一で実技体験ができた
- ・ その他応急手当の基礎的な知識と技術の習得

課 題：

- ・ 講師側の要望として、次年度は修了証を発行できる「普通救命講習Ⅰ」の3時間コースや、「普通救命講習Ⅱ」の筆記・実技試験が課せられる4時間コースの開催も検討すべきとのことであった

イ 性教育講演会

日 時：平成17年7月29日（金）10：00～11：30

場 所：本校体育館

受講者：本校職員及び、県南地区の学校・地域保健関係者

講 師：学校医 県立南光病院 院長 山家均先生

演 題：発達障害児の性に関するお話

要 旨：

- ・ 子どもたちの性意識・性行動（東京都の調査結果分析から）
- ・ 家庭と学校がなすべきこと

- ・ 自閉症者の思春期の課題
- ・ 自閉症成人の性行動について
- ・ 自慰行為については男女共にできた方が良く、その子にあった安全な方法をていねいに教えることが大切である
家庭では→同性のおとなが、風呂場や寝室で実際に手をとって
学校では→寄宿舍や宿泊の時を利用して、入浴時や就寝時に
- ・ Kempton, W [安全ルール26] により、家庭内のモラル、性被害防止

※保護者の方にも是非伝えたい内容であったため次年度以降検討する

ウ 医療的ケア研修会

日 時：平成17年12月7日（水）15：00～16：50

場 所：応接室

受講者：医療的ケア該当児童生徒を担当する教職員、養教、看護師 計18名

講 師：学校医 三浦拓二先生

要 旨：

- ・ 登校時の児童生徒の健康観察の要点、留意点
- ・ 医学的な基礎知識 肺高血圧症 経管栄養 体温測定等について
- ・ 医療的ケアを受けている児童生徒6名について、それぞれの担任が自信を持って授業を展開できるように、個別に指導をいただいた
- ・ 経管栄養も吸引も一人一人方法等の違いがあり医師でも難しいため、慎重な対応が求められる

(3) 成果と課題（来年度に向けて）

今年度は新規計画として、性指導や喫煙防止指導、さらには医療的ケアに関わる職員研修会など、外部の専門機関と連携を取りながら、様々な取り組みを試みることができた。また、校内における児童生徒対象の保健指導についても、保健劇の上演やパワーポイントの利用等、児童生徒が興味関心を持って学ぶことができるように工夫を加えた。

次年度も児童生徒の過密化、障害の多様化、重度・重複化は更に進むと思われる。児童生徒が健康で安全な学校生活がおくることができるよう、保健カードの内容の見直し等により、健康状態の実態把握を徹底すると共に、子供達の意識の変化を把握しながら、積極的に健康に関する指導を展開していきたい。

2 安全に関する指導（生徒指導部）

1. 不審者対策

(1) ねらい

不審者の侵入等に対し学習を深め、適切な行動を取ることができるよう対処の仕方を学ぶ。

(2) 実践

① 不審者対策講習会

日 時：平成17年 7月 27日（水）PM 2：00～ 体育館

○講演 「菊地金男」前沢交番所長

不審者・・・ 学校に入れない事が大切、玄関以外の入口からも侵入してくる。

- | | |
|---------|---|
| ① 通報 | 入ってしまったときは周りに知らせる事が大切。
大声を出して皆に知らせる。 |
| ② 防護 | 不審者と対峙する職員が必要。 |
| ③ 避難 | 生徒を避難させる職員が必要。
生徒を避難させ、安全を確保する事が大切。 |
| ④ 負傷者救護 | |

○実技講習

<不審者制圧のポイント>

- ・不審者の目を見て、動作を読む事が大切。
- ・武器持参時には、大声で「武器を捨てろ！」。
「さすまた」は相手の胸・肩・足にかける。
- ・二人で「さすまた」を使う場合には、一人が不審者の後ろに回り、
膝を後ろから突く。足首をすくってひっくり返す事も有効である。
- ・「さすまた」は先手必勝。重心を低くかまえる事が大切。

※ 詳しくは【第Ⅱ部 資料10:不審者対峙シュミレーション】参照。

②不審者対策訓練

期日：平成17年12月15日（木）

AM 11：00～ 寄宿舍玄関にて寄宿舍職員が実施。

PM 15：50～ 学校玄関にて小・中・高・事務職員が実施。

「不審者対峙シュミレーション」資料に従い、全職員が参加して交代で実施した。



【第Ⅱ部 図11：不審者対策訓練1～4】

(3) 成果と課題

- ・「不審者対峙シュミレーション」を全職員が体験実践したのは良かった。
- ・今後は職員の実技講習訓練と、児童生徒のいる時間帯での全体訓練を実施したい。
- ・不審者の侵入を事務室、職員室に知らせる事のできる回旋灯や不審者を落ち着かせる為に座って待たせる椅子の設置、「短いさすまた」の設置等が必要と思われた。
- ・不審者に出くわした時のとっさの判断力を、常日頃から養っておくことが大切である。

2. 携帯電話マナー指導

(1) ねらい

生徒の携帯電話使用規約を共通理解すると共に、携帯電話の危険性と安全な使い方を知り、犯罪や事故に巻き込まれずに携帯電話を使うことができるようにする。

(2) 実践

① 期日

7月20日（水）12：55～10分程度 場所 音楽室

※対象生徒が中学部・高等部にまたがるので、昼休みに設定指導した。

② 参加生徒

中学部 1名、 高等部 16名、 計17名(内 携帯所持者11名)

③ マナー指導の内容（プレゼンテーションと資料を交え10分程度の指導）

- ・携帯電話の貸し借り使用はしない。
- ・歩きながら、自転車に乗りながら携帯電話使用はしない。
- ・自分の電話番号やアドレスをむやみに人に教えない。
- ・人の電話番号やアドレスを許可なく人に教えない。
- ・知らない人からの電話に出ない。知らない人からのメールに返事を出さない。
- ・分からないメールが来たときには、親や担任へ相談する。
- ・必要のないサイト等へアクセスしない。
- ・乗り物の中や、店の中では携帯電話をかけない。
- ・病院やホール等では携帯電話の電源を切る。

(3) 成果と課題

- ・実施してみると、間違った使い方をした事があるなど、自分で気づく事もあり、成果はあったと思われた。生徒の実態に幅があり、どこまで理解しているか疑問も残るが、時代の流れに沿い、最低限のマナー指導は今後もしていきたい。また、保護者への共通理解もはかっていきたい。
- ・今年初めての企画だったが、次年度は年度の早い時期に実施したい。

3. 施設連携の合同避難訓練

(1) ねらい

災害時の避難について、近隣施設と連携をはかり、安全な避難誘導・避難場所での児童生徒の掌握について訓練を通して共通理解をする。

(2) 実践

- ・平成 17 年 11 月 9 日（水）9：30～ 学校主催 たばしね学園との合同避難訓練
※近隣施設との合同実施の声に、白梅の園が見学参加（ただし雨天の為、中止）
- ・平成 17 年 12 月 14 日（水）16：00～ たばしね学園主催 学校との合同避難訓練

(3) 成果と課題

学校主催の避難訓練にたばしね学園が駆けつけるという訓練は従来より実施されていた。今回、たばしね学園の避難訓練に学校が駆けつけ、避難協力するのは初実施となった。学園児童生徒の避難実態を目の当たりにし、学校職員は避難協力の大切さを感じた。また、地域防災や近隣施設との連携話題から、今年度、学校主催の訓練に白梅の園が見学参加（雨天未実施）の形をとった。来年度は白梅の園も加え、3施設合同の避難訓練を実施し、連携を深めて行く予定である。

Ⅲ 寄宿舍

「一人ひとりのニーズに応じた生きる力の育成を目指して」
～自立生活体験の取り組みより～

1 これまでの取り組み

寄宿舍では普段の生活の中で、日常の体験を通して「生きる力」「自立する力」「生活の広がり」をめざして実践している。卒業後、生徒が地域の中でどのような生活をするかを想定しながら様々な取り組みを行っている。その取り組みのひとつが「自立生活体験」である。

2 平成17年度の取り組み

(1) 前年度の自立生活体験の反省より

前年度「子どもを取り巻く全ての人々との、連携・協力の必要性を感じた」と反省し、今年度は次の2点について配慮しながら取り組んだ。

- ①学担・学校と連携し、より子どものニーズにあった形の自立生活体験にする。
- ②年度当初に計画を立てることで、連携を深められるように工夫する。

(2) 自立生活体験 取り組みの流れ

寄宿舍では今年度、個別の支援計画を通し寄宿舍の個別指導計画を立て、個々のニーズと発達段階に応じ、下記のような流れで計画、実践をし、支援を行った。

- ①個別の教育支援計画を通して学担と情報を共有
- ②個別の指導計画（寄宿舍）作成
- ③自立生活体験年間計画作成
- ④実践
- ⑤中間報告（寄宿舍職員間で）
- ⑥実践
- ⑦反省とまとめ

(3) 自立生活体験とは

寄宿舎では個々のニーズや発達段階に応じ、様々な取り組みを下記の通り行っている。

- ① 宿泊を伴う生活体験…舎監室、舎室を利用（単独、グループ）。
- ② 食事作り…献立を考えて、自分で調理する。
- ③ 買い物…調理の材料、日用品の購入など。
- ④ 公共施設の利用…スーパー、クリーニング店、郵便局、図書館、銀行など。
- ⑤ 公共交通機関の利用…バス、JR、タクシー

(4) 実践事例

<対象・実態>

高等部2年女子 O. N（寄宿舎生活2年目）

- ・卒業後は家庭から離れて生活する可能性の高い生徒。
- ・自立のための意識が高く、意欲もある。
- ・精神不安定な要素がある生徒。

<指導経過>

1年生～グループホーム型など宿泊を含む自立生活体験をしてきた。（3回）

2年生～本人から「自立生活体験をしたい」という希望があった。

寄宿舎での日記に「一人になる時間が欲しい」という記述もあり、精神的な安定を図るという目的も含め、学担とも相談。定期的に自立生活体験を計画した。

実践① 平成17年度 第1回目

期 日：6月1日～2日（舎監室にて1泊2日）

目 的：一人で過ごしているときの精神状態の観察。

生活能力を見る。（全体把握）

様 子：不安そうな様子が強く見られた。自分はできるという思い込みも強く、職員からの助言も受け付けない。全てにおいて雑な面が多い。

調理は基本的な部分が曖昧。

その他：全体把握するため、職員からの助言は最小限にした。

課題となる点は写真に撮影し、次回の自立生活体験時に指導。

実践② 夏休み中

課 題：「調理日誌」（5回）

家族と一緒に取り組むように話した。

目 的：レパートリーを増やす。

調理への自信を深める。

家族との交流を持つ。

その他：本人の意欲が家庭に伝わったのか、夏休み以降は自立生活体験に対して協力的になった。(食材提供、献立作成など)

実践③ 平成17年度 第2回目

期 日：9月8日～9日(舎監室にて1泊2日)

目 的：細かいところをチェックしながら生活する力の向上を図る。

実習に向けての精神安定

様 子：買い物は今回、職員も一緒に行った。

(予算内で買い物できるように所々助言)

前回、指導を要した点を写真に撮影していたので、今回はそれを提示しながら本人に確認しながら日課を行った。写真で見ると本人も納得し、職員からの助言を受け入れるようになった。自由時間は他の生徒との交流は持たず、精神状態があまり良くなかったせいもあり(就業体験前の緊張)、舎監室に一人で過ごした。不安な気持ちを日記に書きながら自分で気持ちを落ち着かせようとする様子が見られた。

その他：前回の課題点を写真で見ることにより本人が納得し、助言を素直に受け入れることができた。実習前の緊張を自分でコントロールしていた。自分自身で課題に気付くことができるようになるために反省表を導入した。

実践④ 平成17年度 第3回目

期 日：9月29日～10月12日

(舎監室にて5泊6日)就業体験期間中の自立生活体験

学担からの要望があり、5泊の計画に変更した。

(当初、寄宿舍では2泊程度を計画していたが、計画を変更。)

目 的：「生活しながら仕事をする」ということを体感する。

あえて負荷を加えることで、本人がどこまで頑張れるかを把握する。

様 子：6日分8食分の献立を家庭で作成した。

(栄養士にその献立を、栄養バランスや献立作成のポイントなどの観点から添削して頂いた。)

就業体験から帰り、すぐに学担と全国障害者スポーツ大会選出に伴い、トレーニングのためのランニングに入った。その為、帰舎時間は17時半過ぎとなり、夕食の調理の時間が少なくなった。徐々に本人の疲労が強くなってきたようだったが、「一度座るとイヤになるからそのまま準備する。」といい、夕食の準備に取りかかったり、献立を簡単なものに変更するなど、自分の疲労具合と生活日程の調整ができるようになってきた。

後半、身体疲労と精神疲労がピークに達してきたが、日記を書いたり調理に集中することで気持ちを紛らせていた。就寝時間も自分で調整していた。

その他：自立生活体験期間中は学担と随時連絡を取り合い、本人の心身の状況を把握し、それを共通した指導ができるように寄宿舍職員に報告。時間が経つほどに

実際の生活に近い状況になり、自分で生活を組み立てて実行するという力が確実に向上してきた様子が見られた。

実践⑤ 平成17年度 第4回目

期 日：12月26日～29日（冬休み中の開舎。舎監室にて3泊4日）

進路支援部・学担からの要請

目 的：通勤寮の生活への移行支援

様 子：普段見ることのできない生徒のリラックスした表情を見ることができた。

その他：本人の生活体験を増やすことを職員が工夫して実行。

（温泉、手巻き寿司、鍋など）

<成果と課題>

成果：①全体を通して学校（学部、学担、養護教諭、栄養士）と連携を取り、精神状態・本人の学校での役割・行事などを確認しあいながら進めたことによって、本人が戸惑うことなく無理なく力をつけていっている。

②自立生活体験を通して、自立心の向上が見られた。

③本人の気持ちが前向きになり、家庭の中での役割を積極的に果たせるようになり、精神安定につながった。

課題：来年度は学校との連携関係・精神力の強化を継続しつつ、より実生活的な生活力（金銭管理・金銭感覚・安全管理）の向上を図りたい。

3 来年度に向けて

（1）寄宿舎自立生活体験の課題

今年度の取り組みの中で、自立生活体験の課題として、以下の点があげられた。

- ①一人ひとりのニーズにあった自立生活体験のあり方の工夫
- ②更なる学校との連携
- ③情報・反省の共有
- ④施設設備の充実化

①は、個々の状況を把握しながら、発達段階に応じた継続的な取り組みを行うことができるよう配慮していきたい。②については、学担と個別の指導計画等の情報を共有し、連携を深めながら指導にあたりたい。③はそれぞれの自立生活体験の取り組みについて、情報や反省を共有し、支援の参考となるようファイリング等、保存についても確認し進めていきたい。④は施設設備面の充実化を行うことは、支援の大事な手立ての1つであるので、お願いしていきたい。

(2) 寄宿舍としての課題

次年度へ向けて、寄宿舍の課題として以下の点があげられる。

- ①生徒を中心とした支援のあり方や連携の方法について具体的に検討すべきではないか。
- ②寄宿舍としての役割を整理し、共通理解を持って支援にあたることができるように学校全体の中の位置づけを明確にしたい。

①については、本人を中心とした支援方法の研究を行い、本人の気持ちを大切にしながら主体的に生活できるよう支援していきたい。②については、その生徒をどの方向から支援をするのか確認し、学校との協力関係を明確にしていきたいと思う。そして、ニーズへの柔軟な対応(校内外・就業体験期間中・長期休業中の実習を伴う自立生活体験への対応)を行っていきたい。

はじめにでも触れたが、卒業後、生徒が地域の中でどのような生活をするかを想定しながら様々な取り組みを行い、学校との連携をより深いものにし、一人ひとりのニーズに応じた生きるための力の育成をめざし支援していきたい。

第Ⅲ部 校外支援部 ～支援する～

1 居住地交流の充実

1. これまでの取り組み

昨年度まで4ブロック7地区に分かれて実施されていた「地区PTA」を発展させたものである。各市町村単位の開催を基本に、校外支援部（総務部、進路支援部、支援センター部）が協力し合い、長期的な居住地交流の支援に当たることができるよう学校の体制も整えられた。

2. 今年度の課題

昨年度までの地区PTA活動をそのまま引き継いだ市町村と、新たな活動を計画することになった市町村とがあるので一律の目標は設定できない。各市町村の実情に応じた活動を実施し来年度への足がかりを掴むことが今年度の課題である。

3. 今年度の実践

(1) 実施状況（別紙資料参照：旧市町村名）

- 3回実施 1市町村 江刺市
- 2回実施 2町村 金ヶ崎町、花巻・北上市（1回目不振、回目を実施）
- 1回実施 残り10市町村

(2) 活動内容（延べ17回の内訳）

①地域のイベント（行事）参加・活用タイプ 計：9市町村

- 水沢ざっつあか祭り参加、花巻祭り・北上芸能祭り参加
- 一関市夏祭り参加（七夕飾り作り）
- 千厩夜市参加、金ヶ崎町農業祭り参加、こだま作業所フリーマーケット参加
- 子供会行事への参加
- 東山町東関部屋相撲部屋稽古見学
- えさし仲間達のスポーツレクリエーション交流会参加

②地域の観光資源・施設利用タイプ 計：8市町村

- 地域の観光資源利用 ブドウ狩り、リンゴ狩り
- 地域の施設利用 カレー作り、親子交流、室内創作活動、いも煮会 等

○その他

ホテルで会食懇談会

4. 今年度の成果

昨年度までの地区 PTA 活動を引き継いだ市町村では地域の方々を交え多彩な交流が展開されており、新たな交流活動を始めた市町村でもユニークな活動が見られた。

また、小規模地区でも実情に応じた交流が展開されていて、それぞれ来年度に向けた手がかりを掴むことができたとの実施報告書が届いている。内容は省略するが初年度の取り組みとしては相応の成果を上げることができたものとする。

5. 来年度の課題

- 広域市町村合併後の実施について。広すぎる市町村では居住地交流の意義が薄れる。
- 地域の人たちを交えた交流活動を展開する時、予算的な裏付けをどうするのか。
- 地域の人たちや卒業生を巻き込んだ活動にするため、早い段階から計画を立てて連絡し、予定に入れておいてもらえるようにしたい。

【第三部 表 1：市町村別居住地交流活動一覧】

	地域	居住地交流活動			
		期日	内容	会場	参加者及び協力者等
1	水沢市	8月6日(土)	水沢ざっつあか祭りで踊ろう(ひまわり園と合同)	水沢駅周辺	・児生徒6名、保5名、職5名 ・ひまわり園職員&利用者等
2	江刺市	9月17日(土)	①ブドウ狩り	江刺市稲穂ぶどう園	・児生徒9名、保12名、職7名 ・卒業生7名、地域11名・児生徒8名
		11月26日(土)	②いも煮会	江刺東中学校	・保9名、職7名、卒業生4名、地域6名、市内特学6、江刺東中44
		2月11日(土)	③えさし仲間達のスポーツレクリエーション交流	コミュニティセンター	・児生徒6名、保5名、職5名 地域55名
3	金ヶ崎町	8月6日(土)	①金ヶ崎町農業祭りカレー作り	金ヶ崎町社会福祉協議会	・児生徒14名、保9名、職5名 ・社教8、あゆみ作業所職員&利用者等8、ボランティア3
		12月26日(月)	②施設見学と懇談	ワークステーション金ヶ崎	・児生徒8名、保10名、職2名
4	胆沢町	7月30日(土)	カレーライス作りと懇談	胆沢町小山公民館	・児生徒4名、保4名、職5名 ・胆沢保育園子育て支援センター1名、小山中学生徒1
5	前沢町衣川村	8月27日(土)	親子交流会 ・映画、玩具遊び等	前沢町健康管理センター	・児生徒8名、保9名、職11名 ・卒業生2名、保1名 ・地区民生委員1名、地域2名
6	花巻市北上市	8月7日(日)	①花巻祭り	花巻市内	・生徒1名
		9月10日(土)	①北上芸能祭り	北上駅前	・参加0名
		12月11日(日)	②交流と食事の会(再計画)	ホテルシティプラザ北上	・児童生徒4、保護者4、職員6 市職員1

7	一関市	7月23日(土)	一関夏祭り参加 七夕祭り「飾り作り」	一関サンア ビリティ体 育館	・児生徒12名、保10名、卒業生2名、 職3名、講師3名
8	平泉町	11月12日(土)	リンゴ狩り	平泉町長島 矢崎りんご 園	児生徒6名、保9名、職3名、 地域6名
9	花泉町	8月6日(土)	親子体験交流 ・写真飾り作り他・懇談	花泉町 花夢パル	・児生徒5名、保5名、職3名
10	千厩町	10月8日(土)	千厩夜市参加	千厩町元気 庵	・児生徒6名、保12名、職12名
11	大東町	10月8日(土)	こだま作業所 ・フリーマーケット参加	大東町 こだま作業 所	・児生徒8名、保10名、職9名
12	藤沢町 東山町 川崎村	8月7日(日)	大相撲東関部屋 ・稽古見学と懇談	東山町& 松川公民館	・児生徒8名、保10名、職8名、・民生 委員4名、保健士1名、・商工観光課1 名
13	住田町	8月2日(火)	住田町下有住小子供会 ボウリング大会参加	キャッスル ボール	・児生徒1名、保2名、職1名、・住田町 下有住小子供会とその家族約30名

2 地域の特別教育支援センター機能の充実

1. 今年度の支援数

(1) 4月～2月までの相談・支援形式 ()は昨年度1年間の件数

形式 学校種	学校見学	研修会講師	訪問支援	電話相談	教育相談	就学相談	その他	計
保育園			6 (3)		2	(6)	1 (1)	9 (10)
幼稚園		1 (2)	4 (3)	1	1 (1)		2	9 (6)
小学校	2 (3)	12 (11)	38 (12)	5 (3)	6	5	1	69 (29)
中学校	1	4 (5)	8 (2)	1 (2)	3 (2)			17 (11)
高等学校		2	2 (6)	1	2 (1)			7 (7)
その他	10 (10)	14 (7)	2 (3)	5 (1)	3 (2)	8	11 (4)	53 (27)
計	13 (13)	33 (25)	60 (29)	13 (6)	17 (6)	13 (6)	15 (5)	164 (90)

(2) 4月～2月までの相談・支援内容 ()は昨年度1年間の件数

内容 学校種	自閉症	ADHD等	知的障害	特別支援教育	その他
保育園	2	3	2 (8)		2
幼稚園	1 (5)	5	(1)	1	2
小学校	9 (1)	48 (11)	8 (10)	1 (1)	3 (6)
中学校	5	6 (1)	4 (2)	(6)	4 (2)
高等学校	2	3		1	1 (7)
その他	3 (2)	8 (2)	4 (2)	4 (5)	34 (7)
計	22 (8)	73 (14)	18 (23)	7 (12)	44 (22)

2. 支援の状況・内容

(1) 学校見学

- ア 見学者は、子育て支援センターや幼児教室、各研究団体、手をつなぐ親の会等である。
 イ 今年度は、教育委員会や保健士が就学指導の資料として本校を見学するケースがあり、学校へ行こう週間を設けてはいるものの、適正な就学指導のために、今後も個別の見学を受け入れていきたい。

(2) 研修会講師

- ア 今年度も幼小中学校や研究団体、市町村単位（教育委員会主催）の研修会講師として要請された。また、従来はなかった高等学校の研修会が2回もあった。
 イ 講師は支援センター部員がほとんどであるが、各専門性を活かした校内の教諭もこれにあたった。

(3) 訪問支援

- ア 授業研究会をととした支援や、問題行動を抱えた園児、児童生徒の担当者への支援を行った。
 イ 教育委員会からの依頼で心理検査等を実施し、検査結果を分析して支援したケースが多

くあった。(23件)

ウ 寄宿舎指導員は、主に幼稚園、保育園の生活指導にあたり、教諭と同行した。

(4) 電話相談・教育相談(電話や来校しての相談)

ア 地域の保護者からの電話相談が多く、継続指導につながった。(件数に加えていないケースが多々ある)

イ 保護者からの電話相談は、該当学校と連携をとって支援にあたり、効果があった。

(5) 就学相談

ア 就学指導委員会から依頼を受け、知能検査を実施したり、訪問して相談にのったりした。

(6) 小中高等学校等との連携

月	名称と参加者	内 容
5月	県南5校コーディネータ情報交換会 (花巻養護、一関聾、一関養護、気仙養護)	・支援活動に関する情報交換 (各地域の課題を含む)
8月	トムの学校 (支援先担当者等)	・支援後の児童生徒の様子 ・各校の情報交換 ・特別支援教育の学習
11月	胆江両磐地区特殊学級担当者等学校見学会 並びに情報交換会 (特殊学級担任等)	・授業参観 ・自閉症への対応について ・軽度発達障害児への対応について
12月	特別支援教育コーディネータ情報交換会 (胆江両磐地区特別支援教育コーディネータ)	・特別支援教育コーディネータのあり方 ・校内委員会のあり方

(7) その他の連携

ア 水沢市ADHD児等支援事業専門家チーム・巡回相談チーム(水沢市教育委員会)

イ 市町村心身障害児就学指導委員会委員(前沢町、東山町、衣川村、金ヶ崎町各教育委員会)

ウ 胆江地区特別支援教育新任担当教員研修講座講師(水沢教育事務所)

エ 水沢市発達支援関係機関連絡会議(水沢市)

オ 両磐圏域サービス調整会議(一関地方振興局)

3. 研修会

(1) 校内研修会

- ・特別支援教育について
- ・軽度発達障害児について
- ・自閉症について
- ・知能検査(WISC-III)について

(2) 校内外研修

- ・知能検査(K-ABC)について
- ・講演会「軽度発達障害児の理解と対応」について

4. 開かれた学校づくり

(1) 「学校へ行こう週間」の実施

- ・ 187名の見学者
- ・ 感想
 - 「子どもたち一人一人に合った教材等の工夫が見られて感動した。」
 - 「就学や進路の参考になるよい時期である」
 - 「児童生徒がのびのびと生活している」
 - 「学校に送ってから参観までに時間が空いている」(保護者)

(2) ホームページの活用

- ・ 支援センター部のページ(案内・昨年の活動状況・個別の教育支援計画・トムの学校)
- ・ 内容整理が必要(自閉症委員会・障害児教育情報)

5. 外部評価

第Ⅲ部 資料1:アンケート結果 参照

6. まとめ

- (1) 支援の数は3月末までには、約170件に達する見込みである。昨年度と比較すると大幅に増加している。本校の支援活動が広く知られつつあり、その成果も認められていることの表れであると考ええる。
- (2) 特別支援教育の考え方は徐々に浸透しつつあると思われるが、地域格差は否めないようである。地域とより連携を深めながら、どの地域でも、障害のある子どもたちの支援について理解を深めていける手伝いをしていきたい。
- (3) 高等学校でも、特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置を検討することになっており、今年度、研修会等に参加する人数が増え、支援依頼もあった。しかし、高等学校における特別支援教育の考え方は、まだまだこれから、もしくはマイナスからのスタートである。連携をとり、支援活動をしていきたい。
- (4) 支援地域は、奥州市・一関市・金ヶ崎町・平泉町・藤沢町に及んでいるが、支援の重複解消に向け、一関養護学校と調整し、対象地域を狭める工夫をしていきたい。
- (5) 特別支援教育推進プラン重点事業は、今年度で終了である。県教育委員会は、支援の増加や特別支援教育の浸透性を考慮し、来年度からは日常業務として取り組むようである。地域の学校の専門性の向上と自立的な支援の充実について協力していきたい。

3 進路支援・職場開拓の充実

1. これまでの取り組み

昨年度、進路指導部（H17より進路支援部に改編・改称）では次のような進路支援・職場開拓の取り組みをした。

（1）進路先・実習先開拓

事業所や施設を93回訪問し、施設行事に13回参加した。

（2）関係機関との連携

福祉や労働機関へ13回訪問し、関係機関との会議に36回出席した。本校主催の胆江地区生活広域圏ネットワーク会議も2回開催した。

（3）卒後支援（アフターケア）

卒業生の進路先を20回訪問した。平成15年度卒業生の進路先すべてを1回以上訪問し、それ以前の年度の卒業生については、一般就労先中心に随時訪問した。職場でのトラブル情報があった件については、就労支援ワーカーやコーディネーターと連携しながら、元担任中心に支援した。

2. 今年度の課題

昨年の取り組みの反省により、今年度取り組む課題を次のように考えた。

（1）進路先・実習先開拓

職場開拓をさらに充実させたい。そのためには、渉外係の人数を増やすか、企画や庶務係と別に渉外担当を分担したい。

（2）関係機関との連携

生活広域圏ネットワーク会議は年2回でよいが、それ以外に小ネットワーク会議（ケース会議）を充実させたい。

（3）卒後支援（アフターケア）

アフターケアの回数を増やせるよう、時期と回数を検討したい。また、事業所からトラブル等の情報が早めに得られるように、校外支援部全職員が各地域担当に分かれて、長期休業中にアフターケアや職場開拓を実施したい。

3. 今年度の実践

上記の課題を踏まえ、今年度、具体的に次のように実践した。

(1) 進路先・実習先開拓

進路支援コーディネータを中心に、進路支援部員7名全員が渉外担当として動けるよう、次のように分担した。

部 員	主 な 担 当
進路支援部長兼高等部進路指導主事1名	全体総括、教務部（進路指導）との連携、関係機関ネットワークでの連携
進路支援コーディネーター 1名	高等部、主に就労グループ（一般就労を旨とする生徒）担当 在校生支援、アフターケア、関係機関ネットワークでの連携
高等部担当2名	福祉的就労を旨とする生徒担当、在校生支援、アフターケア
高等部担当1名	自閉症圏内の生徒と積極的な就労が難しい生徒担当、在校生支援、アフターケア
中学部進路指導主事1名	教務部（進路指導）との連携
小学部担当1名	教務部（進路指導）との連携

施設行事参加回数は11回で、昨年とほぼ同じであったが、進路先・実習先開拓のための事業所や施設訪問回数は201回で、昨年の2.16倍となった。

(2) 関係機関との連携

福祉や労働機関への訪問回数は13回で、昨年と同じであるが、関係機関との会議出席回数は49回で、昨年の1.36倍となった。

本校主催の胆江生活広域圏ネットワーク会議を、6月と2月の2回開催した。また、必要に応じて、個別の支援会議（ケース会議）を年度途中に何度か開催した。

なお、「個別の移行支援計画」について県盲・聾・養護学校進路担当者会議で提案し、統一様式を申し合わせることもできた。今年度末から来年度初めにかけて、高等部3年生の移行のための支援会議を設定し、活用する予定である。

(3) 卒後支援（アフターケア）

校外支援部全員が各地域担当に分かれて、夏季休業中に、過去3年間の卒業生の進路先すべてを訪問し、仕事や生活の様子を見ながら情報を集めた。

卒業生の進路先への訪問回数は48回で、昨年の2.4倍となった。

4. 今年度の成果

(1) 進路先・実習先開拓

進路先・実習先開拓で校外に出かける回数を前述のように増やすことができ、進路支援コーディネータを中心に実りある渉外活動ができた。

(2) 関係機関との連携

本校の「個別の教育支援計画」と連動させた「個別の移行支援計画」を、県内の盲・聾・養護学校と連携して、卒業前後の支援会議で活用する準備をしたことにより、質的にも進路支援を充実させることができた。

(3) 卒後支援（アフターケア）

校外支援部全員で夏季休業期間に実施したアフターケア活動は、卒業生の情報収集とともに、職員にとっての施設や職場見学としても役だった。得られた情報は、今後の卒業生支援等に役立てていきたい。

5. 来年度の課題

次年度で取り組む課題として、次のようなことが考えられる。

(1) 進路先・実習先開拓

進路支援コーディネータを中心とした進路先・実習先開拓を継続して充実させたい。

(2) 関係機関との連携

個別の支援会議を定着させ、さらに関係機関との連携を密にしていきたい。

(3) 卒後支援（アフターケア）

校外支援部全員でのアフターケア活動は、一斉の時期にこだわらず、アフターケア担当者も、校外支援部の地区担当だけにこだわらず、一人一人の卒業生に関係ある職員が、年間を通じて必要な時に、いつでも支援に動くことができるような体制を築いていきたい。

4 卒業後の生活支援（同窓会）

1. 同窓会登録者数

303名（H17. 7. 31現在）

2. 第12回同窓会の開催

（1）期 日

平成17年7月31日（日）

（2）参加者

同窓生……45名 保護者……21名 旧職員……1名

本校職員……35名

合 計 102名

（3）内 容

<総会 10:00～10:30>

同窓会役員の継続 承認

同窓会記念品 今年度は窯業班に依頼。 香台 1個200円

<交流会 10:40～12:00>

体育館にてダンス交流会を実施。

<同窓生保護者会 10:30～12:00>

会則の変更について承認をうける。

理事選出 8月打診 9月決定で確認

会費の納入状況と記録について及び会費の納入方法について

旧担任の参加について

情報の提供について

<同窓会昼食交流会 12:00～13:30>

※14:00までの予定を繰り上げ、会場内の暑さ、進行状況から13:30で解散。

3. 平成17年度 同窓会の動き

- 4月 同窓会追跡調査（同窓生の現在の状況について追跡調査を開始）
郵便にて調査書を郵送、返信にて確認。
- 5月 同窓会役員会
- 6月 同窓会会報18号発行
- 7月31日 同窓会総会ならびに交流会 同窓生保護者会開催
参加者 同窓生45 保護者21 旧職員1 本校職員35
合計102
- 受付後、同窓生からの聞き取り調査を実施。
- 12月 平成17年度卒業予定者への同窓会加入案内

5 開かれた学校づくり

1. 学校ホームページ（情報部）

（1）学校ホームページ

平成13年に開設した本校ホームページは保護者、同窓生、地域への情報発信の窓口として常に障害児教育に関わる新しい情報を提供している。

【第Ⅲ部 表3：学校ホームページ内容】

<input type="checkbox"/> 学校概要
◆ 沿革・特色
◆ グランドデザインほか
<input type="checkbox"/> 行事紹介
◆ 小・中・高行事
<input type="checkbox"/> 学習の様子
◆ 教育概要ほか
<input type="checkbox"/> 寄宿舎
◆ 建物紹介ほか
<input type="checkbox"/> 同窓会
◆ 同窓会の様子
◆ 地区PTAの活動
<input type="checkbox"/> 進路の広場
◆ 県南地区施設紹介ほか
<input type="checkbox"/> 校内研修
<input type="checkbox"/> 障害児教育情報
<input type="checkbox"/> 支援センター部
◆ 個別の教育支援計画
◆ 特別支援教育学習会会報
<input type="checkbox"/> 中学生用案内



【第Ⅲ部 図1：ホームページインデックスページ】



【第Ⅲ部 図2：生徒の作文や写真を活かしたページ】

今年度の行事紹介では、新しい試みとして、高等部修学旅行のページを生徒の日記と生徒自身が撮った写真で作成した。行事の様子を生徒の視線で紹介したもので、職員にも保護者にも大好評であった。

学校ホームページ URL : <http://www2.iwate-ed.jp/mae-y/>

(2) 校内ホームページ

校内LAN上でのみ閲覧できるホームページ。校内サーバーに全てのファイルを置いているので校内情報を共有するための窓口として利用している。

【第Ⅲ部 表4：校内ホームページ内容】

<input type="checkbox"/> 教育コンテンツ	<input type="checkbox"/> 研究・研修
◇イラストカット集	◇研修報告資料
◇写真素材	◇情報教育便り
◇教材プリント	◇研修会プレゼン
◇動画・プレゼン教材	◇校内研修会資料
◇パソコン学習	◇プロジェクト実践
◇手順表	
<input type="checkbox"/> 校外支援部	<input type="checkbox"/> 校内教育部
◇進路指導部	◇保健部
<input type="checkbox"/> リンク	
<input type="checkbox"/> 文献案内	
<input type="checkbox"/> 岩手県教育委員会より	

【第Ⅲ部 図3：校内ホームページ】



(3) 校内掲示板

外部サーバー上の無料サービスを利用し、パスワードを入力して閲覧する掲示板を運営。

パスワードは本校職員にのみ告知し職場のパソコンからも、自宅のパソコンから携帯電話からでも閲覧できるようになっている。

このパスワードを入力して入れば、書き込みもできる。

校内のささやかな出来事や生徒の様子などを自由に書き込むことができ、多忙な職場でのコミュニティの場として活用。写真や画像もアップすることができる。



【第Ⅲ部 図4：校内掲示板】

(4) 行事掲示板 〈本校職員と高等部3年生保護者のみに公開した掲示板〉

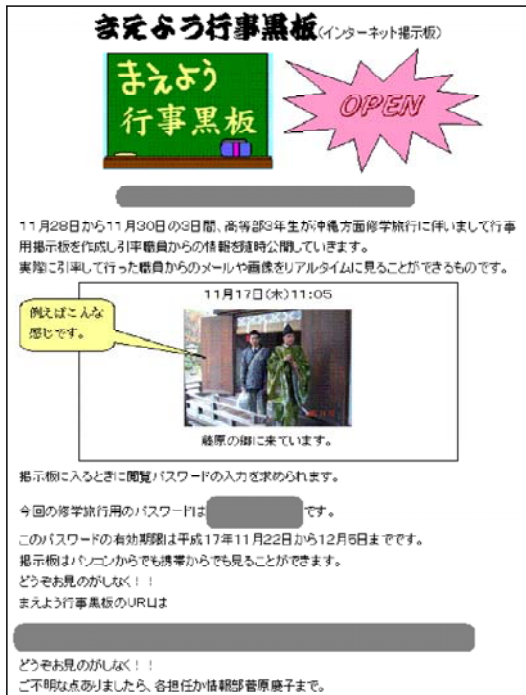
平成17年度の高等部修学旅行の行き先は沖縄であった。親元を遠く離れて、しかも訪問教育の生徒も参加しての旅行ということで保護者の方々もとても心配！学校でも初めての沖縄旅行ということで未知のことが一杯！

本校用掲示板を作り、旅先の様子をリアルタイムで知らせることで、家で待つご家族の方々も安心できるのではないかと考えた。そこでパスワード付きの掲示板に修学旅行の引率職員が携帯電話から記事と写真を投稿することにした。保護者用と職員用の簡単なマニュアルを作り配布し、全校職員にお知らせし当日に臨んだ。

朝の出発式から投稿を開始し、バスでの移動中や休憩時間など暇を見ては記事を書き込んだ。学校や親から返信もあり、2泊3日で103件の書き込みがあった。写真とコメン

トで綴られた掲示板は旅先の思い出を残す一番のアルバムになった。

【第三部 図5：前養行事黑板】



(5) その他の活用例



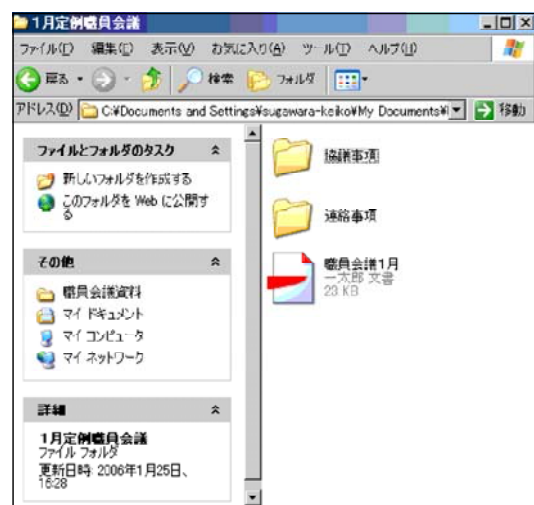
【第三部 図6：校長室便り】

①校長室便り

ブログという形式で本来は公開日記として使われているが、本校では校長からの特別支援教育に関わる情報や意見が不定期に更新されて職員に公開されている。

②電子会議

本校では職員会議を職員室で行っている。職員はパソコンで Sv-file 上から職員会議資料をコピーして自分のパソコン上に貼付て使用している。書き込みや訂正も自由に行え、しかもペーパーレスで省エネである。



【第三部 図7：職員会議資料】

③校内アンケート

フォーム入力方式で配布・記入・提出・集計の操作を全てパソコン上で行えるようにしている。「校内評価」や「校務部反省」などに活用している。

教職員による自己評価

評価基準
 ① ほぼ満足
 ② やや満足
 ③ 満足していない
 ④ 満足できていない
 ⑤ 満足できていない

① ② ③ ④ ⑤

Q1	学校教育目標の共通理解が図られている。	A	B	C	D
Q2	各学部は、学校教育目標の達成に向け、課題や重点目標が明確であり、その期し込みがされている。	A	B	C	D
Q3	学校の年、取組目標と一歩前進課題や重点は適切であり、他の学校にはない特色が学ばれている。	A	B	C	D

【第三部 図8：校内アンケート】



【第三部 図9：校内シンボル例】

④校内シンボル

情報部で作成したシンボルを小学部・中学部・高等部・寄宿舎で統一して使用している。誰にでも分かりやすく簡素化されたもので、欲しいときに作って使用している。

2. 地域行事への参加（総務部）

（1）高等部を中心とした地域行事参加

期 日	学年（人数）	内 容	場 所
11月20日（日）	高等部有志（20名）	前沢町民音楽祭	ふれあいセンター
12月18日（日）	高等部2年（28名）	前沢町チャリティーショー	ふれあいセンター

（2）教職員及び児童生徒有志を中心とした地域行事への参加

期 日	内 容	場 所
11月6日（日）	東日本スポニチマラソン（生徒20、職員3名）	前沢町マラソコース
5月25日（水）	チャレンジデー実施（職員有志25名） （地域住民20名）	本校体育館
2月12日（日）	町民劇場参加（職員有志13名）	ふれあいセンター

（3）居住地交流の一環としての地域行事への参加

地 域	居住地交流活動（実施結果）			
	期 日	内 容	会 場	参加者及び協力者等
水沢市	8月6日（土）	水沢ざっつか祭りで踊ろう （ひまわり園と合同）	水沢駅周辺	児童生徒6名、保5名、職5名、 ひまわり園職員&利用者等
江刺市	2月11日（土）	えさし仲間達のスポーツ レクリエーション交流	コミュニティセンター	児童生徒6名、保5名、職5名、 地域55名
金ヶ崎町	8月6日（土）	金ヶ崎町農業祭り カレー作り	金ヶ崎町社会 福祉協議会	児童生徒14名、保9名、職5名 社教8名、あゆみ作業所職員& 利用者等8名、ボランティア3名
花巻市	8月7日（日）	①花巻祭り	花巻市内	生徒1名
北上市	9月10日（土）	①北上芸能祭り	北上駅前	参加0名
一関市	7月23日（土）	一関夏祭り参加 七夕祭り「飾り作り」	一関市アビリティ 体育館	児童生徒12名、保10名、卒2名 職3名、講師3名
千厩町	10月8日（土）	千厩夜市参加	千厩町元気庵	児童生徒6名、保12名、職12名
大東町	10月8日（土）	こだま作業所 フリーマーケット参加	大東町 こだま作業所	児童生徒8名、保10名、職9名
住田町	8月2日（火）	住田町下有住小子ども会 ボウリング大会参加	キャッスルポ ール	児童生徒1名、保2名、職1名 子ども会とその家族約30名

3. 学校評議員

(1) 平成17年度 第1回岩手県立前沢養護学校評議員会

①日 時・・・平成17年9月27日(火) 15:15～17:25

②場 所・・・本校応接室

③出席者・・・〔評議員〕

阿部セツ子氏(民生児童委員)

大森健市氏(前13区長)

鈴木士郎氏(白梅の園施設長)

千田紀一郎氏(前 前沢小学校校長)

千葉裕克氏(元PTA会長)

欠席:山家均氏(県立南光病院長)

〔学校側〕

校長、教頭(2)、事務長、総括教務、各学部、総務、生徒指導、進路支援、保健、舎務、情報、支援センターの各部長

進行・・・熊谷 記録・・・羽田野

④協議内容

- ・本校の教育ビジョンについて
- ・養護学校の支援センターについて

* 詳細は第Ⅲ部 資料2:第1回岩手県立前沢養護学校評議員会記録を参照

(2) 平成17年度 第2回岩手県立前沢養護学校評議員会

①日 時・・・平成18年2月27日(月) 15:00～16:30

②場 所・・・本校応接室

③出席者・・・第1回と同じ

④協議内容

- ・本校の教育ビジョンについて

- ・ 養護学校の支援センターについて
- ・ 居住地交流について
- ・ 進路支援について
- ・ 学校評価について（教頭説明）

* 詳細は第Ⅲ部 資料3:第2回岩手県立前沢養護学校評議員会記録を参照

第Ⅳ部 平成17年度のまとめ

1 全体のまとめ（成果と課題）

1. 校内教育部

（1）成果

- ・平成18年度の小中高一貫した教育課程が出来上がった。
- ・教育課程とは何かについて全校で話し合う機会が持てた。
- ・生活型の教育課程について学習を深めた。
- ・試行期間をとおして帯状の日課表の有効性が確認された。
- ・特別な配慮を必要とする児童生徒の指導方法を改善する手掛かりをつかんだ。
- ・寄宿舎における自立生活体験が効果を上げた。

（2）課題

- ・生活型の授業内容の検討（生活のテーマ及び授業の質）
- ・帯状時間割を円滑に運用するためのシステム作り（特別教室使用割当）
- ・障害の多様化に対応する学習環境の整備
- ・プロジェクト研究の位置づけ

2. 校外支援部

（1）成果

① 地域のセンター的役割

- ・支援地域の担当者を決めることにより、支援活動がしやすくなった。
- ・役割が広く知られ、支援数が昨年より大幅に増加した（90件→約170件）。
- ・支援先校からは、概ね「満足している」という評価を得た。
- ・特別支援教育コーディネーター情報交換会の開催等で、地域との連携が、さらに密になった。
- ・高等学校への研修支援活動を開始した。

② 居住地交流

- ・地区PTA活動を受け、延べ17回の交流会を展開した。
- ・祭りや地区行事への参加、観光資源の利用等、多彩な交流が図られた。
- ・各地区とも、来年度に向けた活動の手がかりを得た。

③ 進路支援

- ・進路支援コーディネーターの指名及び活動により、実習先と進路先が拡大した。
- ・関係機関との連携が密になってきた。
- ・校外支援職員全員でアフターケア（卒業生支援）に出向き、情報収集をすることができた。
- ・外部の情報を収集し、校内の教育活動に役立てることができた。

(2) 課題

① 地域のセンター的機能

- ・他校と重複している支援地域の検討
- ・高等学校との連携体制の確立
- ・地域格差解消のための支援活動
- ・県教委プロジェクト終了に伴う予算の確保
- ・専門性向上のための研修の充実

② 居住地交流

- ・広域市町村合併後の実施地域の検討
- ・予算的な裏付け
- ・早期の計画と取り組み、及び関係機関との連携

③ 進路支援

- ・アフターケアの充実
- ・関係機関との更なる連携

2 平成18年度に向けて

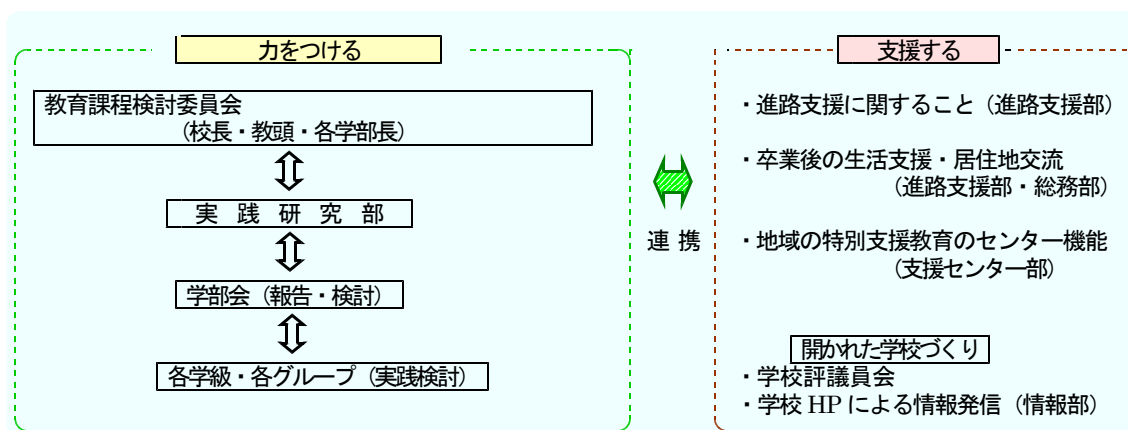
(1) 来年度のテーマ

教育ビジョンを実現するための教育活動を求めて
～教育課程の実践的検証～

(2) 研究組織図

P8第I部図3研究機構図の教務部研究係と各プロジェクトを一体化して「実践研究部（授業研究及びプロジェクト研究）」とする。

【第IV部 図1：平成18年度研究機構図】



3 終わりに

一言でいうと、やっとスタートラインに立つことができた、それだけのことである。ただそれだけのことではあるが、学校は大きく揺れ動いた。この1年、先生方は悩み、苦しみ、激論を交わし、そして大きな道が開けてきた。まさに“学校改革”である。

校長が何度となく話された「教師の指導しやすさから、子どもの学びやすさへ」は、この学校改革の本質を突く言葉ではないだろうか。グランドデザインで中心に描かれている3人の子どもたちはその象徴なのである。

学校改革とは、すなわち“教師の意識改革”である。2月末に開催された千葉大学教育学部附属養護学校の公開研究会で、特別支援教育におけるキーワード「ニーズ」を「子どもたちの思い」と定義していたが、本校ではまだまだ教師主体のニーズ把握に止まっている。「子どもの学びやすさ」と対にして考えていかなければならない課題であろう。学校教育目標で子どもたちの自立的・主体的活動を願う本校にとって、この意識改革は当然の流れなのかもしれない。

最後に改めて確認する。来年度の本校のキーワードは「授業」である。なぜなら、授業の質を高めていくことが、本校の教育ビジョンを実現するための近道であり、特別支援教育の時代における本校の役割・使命であると考えからである。

第Ⅴ部 実践資料集

1 校内教育部資料

(1) 小学部

【第Ⅱ部 資料1】小学部第1回授業研究会学習支援案

【第Ⅱ部 資料2】小学部第2回授業研究会学習支援案

(2) 中学部

【第Ⅱ部 資料3】中学部第1回授業研究会学習支援案

【第Ⅱ部 資料4】中学部第2回授業研究会学習支援案

(3) 高等部

【第Ⅱ部 資料5】高等部第1回授業研究会学習支援案

【第Ⅱ部 資料6】高等部第2回授業研究会学習支援案

(4) コミュニケーションプロジェクト

【第Ⅱ部 資料7】自閉症の特性にかかわる自立活動の表

(5) 肢体不自由プロジェクト

【第Ⅱ部 資料8】自立活動「たんぽぽランドであそぼう」略案

【第Ⅱ部 資料9】「遊びの実態と変容」

(6) 軽度指導プロジェクト

資料なし

(7) 健康に関する指導

資料なし

(8) 安全に関する指導

【第Ⅱ部 資料10】不審者対峙シュミレーション

2 校外支援部 資料

(1) 居住地交流（総務部）

資料なし

(2) 地域の特別教育支援センター機能の充実（支援センター部）

【第Ⅲ部 資料1】外部評価アンケート結果

- ・平成17年度第1回校内研修会「特別支援教育」プレゼン資料
- ・平成17年度第2回校内研修会「自閉症」プレゼン資料
- ・「軽度発達障害」プレゼン資料
- ・「知っておきたい特別支援教育のノウハウ」プレゼン資料
- ・「通常学級に置いて指導困難な児童への対応」プレゼン資料
- ・「WISC-Ⅲ 下位検査」資料
- ・「WISC-Ⅲ 結果報告書・伝え方・注意点」資料
- ・「WISC-Ⅲ 検査中の行動観察のポイント」資料

(3) 進路支援・職場開拓の充実（進路支援部）

- ・個別の移行支援計画の本校での運営について
- ・個別の移行支援計画様式
- ・H17 進路先一覧（個人名なし）
- ・H17 夏季アフターケア報告（個人名なし）

(4) 開かれた学校づくり

①学校ホームページ（情報部）

資料なし

②地域行事への参加（総務部）

資料なし

③学校評議員

【第Ⅲ部 資料2】第1回岩手県立前沢養護学校学校評議員会記録

【第Ⅲ部 資料3】第2回岩手県立前沢養護学校学校評議員会記録